

自治会等における地域活動の デジタル化ハンドブック



第1章 はじめに

1-1. 地域活動のデジタル化に関するこれまでの調査研究等の経過について..	1
(1) 地域コミュニティに関する研究会について.....	1
(2) 自治会等における地域活動のデジタル化実証事業	3
1-2. 本書の位置付け	4

第2章 取組の背景

2-1. 地域交流アプリ普及の取組のきっかけとなった地域課題.....	5
(1) 少子高齢化・人口減少	5
(2) ライフスタイルの多様化	6
(3) 災害リスクの高まり	6
2-2. 地域交流アプリに期待される効果.....	7
(1) 自治会等の活動の効率化・負担軽減	7
(2) 地域活動への参加促進	7
(3) 情報共有の効率化・迅速化、新たなサービス・価値の創出	8

第3章 デジタル化が進んだ地域の将来像

3. デジタル化が進んだ地域の将来像.....	9
-------------------------	---

第4章 地域交流アプリの活用

4-1. 導入プロセス	11
(1) 導入フロー	11
(2) 各段階における検討のポイント	13
4-2. 地域交流アプリの主要機能	23
4-3. 地域交流アプリの活用に向けた取組	29
(1) 取組の課題	29
(2) 開発事業者による普及に向けた支援	29
4-4. 個人情報保護の取組	30

第5章 市町村による直接的な支援

5-1. 導入・運用等支援	32
5-2. 導入・運用等に伴う費用負担	35
5-3. 普及のための官民連携と協力	36

第6章 活用可能な国の施策・支援メニュー

6-1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型） 〈内閣府・内閣官房〉	38
6-2. デジタル地方創生モデル仕様書・デジタル地方創生サービスカタログ 〈デジタル庁〉	40
6-3. デジタル活用支援推進事業 〈総務省〉	41
6-4. 「地域情報化アドバイザー」派遣制度 〈総務省〉	43

第7章 関連する地方財政措置

7-1. 自治会・町内会等の活動に係る市町村の支援について	44
7-2. 地域社会のデジタル化の推進について	45

第8章 地域交流アプリの活用事例

8. 活用事例の紹介	46
（A）石川県金沢市	47
（B）徳島県神山町	49
（C）神奈川県秦野市	51
（D）北海道札幌市（さっぽろ圏域）	53
（E）福井県坂井市	55
（F）北海道旭川市	57

<囲み参考事例一覧>

① 大阪府阪南市『地域デジタル支援アプリ推進に関する協定』	16
② 愛知県豊川市『コミュニティリーダー養成講座』	19
③ 埼玉県さいたま市『さいたま市自治会電子回覧板モデル事業』	20
④ 富山県富山市『電子回覧板導入支援事業利用者アンケートの実施・公表』 ..	21
⑤ 大阪府和泉市・はつが野自治会『キャッシュレス決済機能の活用』	24
⑥ 富山県富山市・経堂新町町内会『総会機能の活用』	25
⑦ 石川県金沢市・米泉校下町会連合会『災害時安否確認機能の活用』	27
⑧ 富山県富山市『個人情報の取扱いに関する覚書の締結』	30
⑨ 愛知県豊川市 『豊川市における町内会等コミュニティ活動のICT化推進に関する協定』	32
⑩ 富山県滑川市『活用事例集の作成・公表』	33

第 1 章 はじめに

1-1. 地域活動のデジタル化に関するこれまでの調査研究等の経過について

自治会等は、デジタル機器の利用率が比較的低い高齢者を含め、あらゆる世代や属性の住民を対象としており、紙媒体の回覧板に象徴されるように、地域活動のデジタル化の動きは、限定的なものでした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や、近年のスマートフォンの普及により、感染対策を考慮した対面での活動の代替手段のほか、自治会等の地域コミュニティにおいて、住民間や行政・住民間の情報共有等を効率化して、負担を軽減させる手法の一つとして、また、新たなサービス提供を可能とするツールとして、デジタル技術の活用に対する関心が高まりつつあります。

(1) 地域コミュニティに関する研究会について

地域社会においては、自治会等の加入率の低下や担い手不足など、地域のつながりの希薄化への危機感が一層深刻化している一方で、地域福祉や防災など、複雑化・多様化する課題に対応する必要がある、地域活動を効率化し、効果を高める手段として、デジタル技術の活用への期待が高まっています。

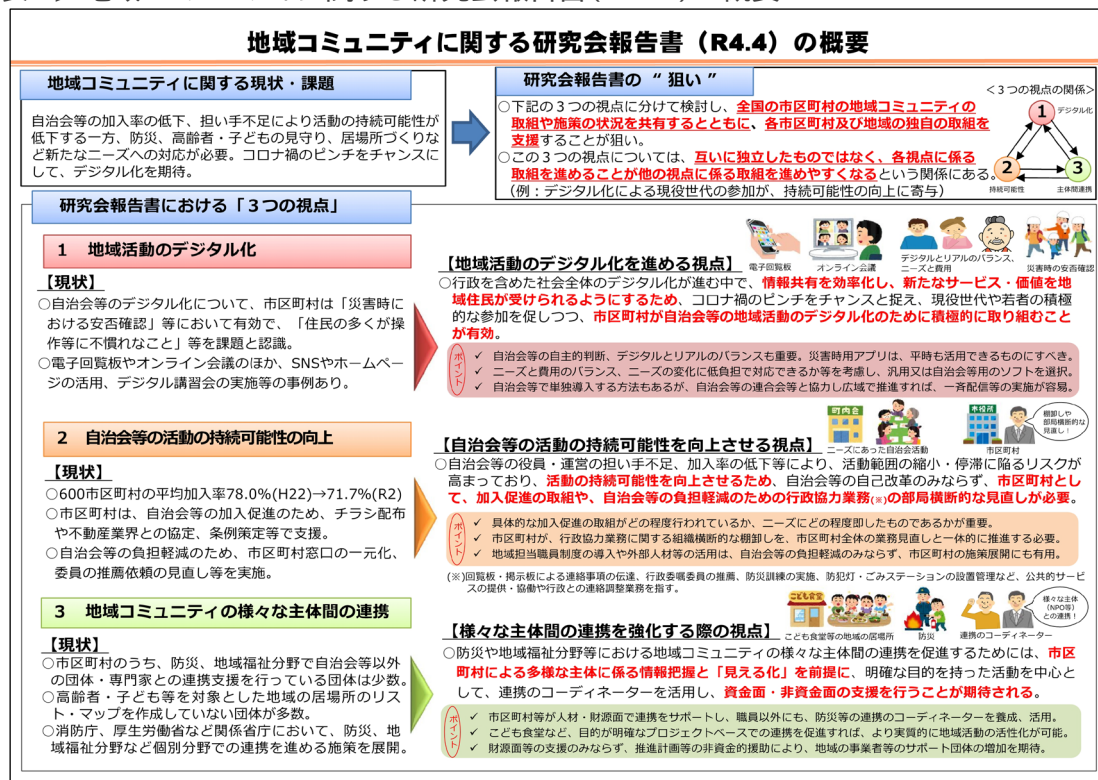
特に、地域コミュニティの実態上中心的な存在である自治会等が、ライフスタイルの変化や、自治会等の活動や運営方法等が現代に必ずしもマッチしていないこと等を背景に、地域活動の持続可能性が低下していくことに加えて、地域における災害リスクの高まりや、高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど、地域において新たに生じている住民ニーズに対して、十分に答えられていない可能性も指摘されています。

こうした状況を踏まえ、自治会等の地域コミュニティの多様な主体が、地域社会の中で変化するニーズに的確に対応していく方策などを検討するため、総務省自治行政局において、「地域コミュニティに関する研究会」が開催され、地域活動のデジタル化、自治会等の活動の持続可能性の向上、地域コミュニティの様々な主体間の連携の3つの視点を柱とする報告書が令和4年4月に取りまとめられました。〔図表1〕

この中で、「地域活動のデジタル化」については、「現役世代や若者の積極的な参加を促しつつ、市町村が自治会等の地域活動のデジタル化のために積極的に取り組むことが有効」と指摘されています。

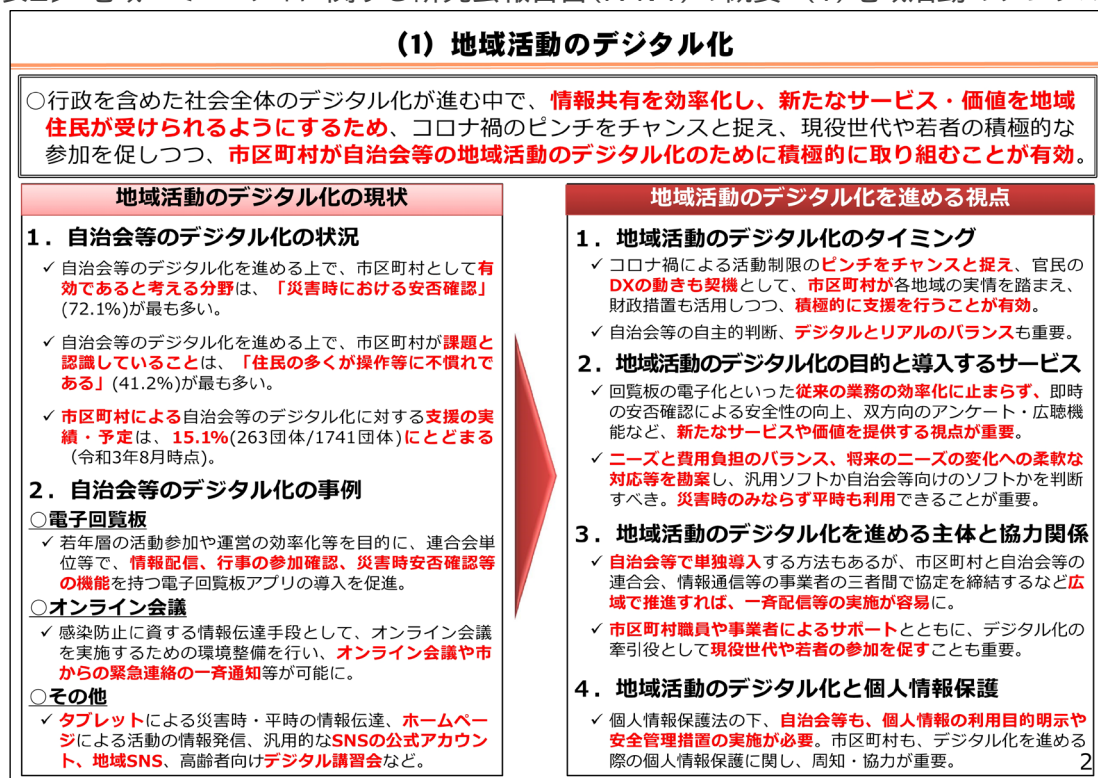
その上で、自治会等内の住民間の情報共有や行政・住民間の情報共有等を効率化して、事務負担を軽減するとともに、住民ニーズに対応した新たなサービス提供を可能とするための地域活動のデジタル化を推進する視点として、①地域活動のデジタル化のタイミング、②地域活動のデジタル化の目的と導入するサービス、③地域活動のデジタル化を進める主体と協力関係、④地域活動のデジタル化と個人情報保護について、検討・整理されています。〔図表2〕

〔図表 1〕 地域コミュニティに関する研究会報告書(R4.4)の概要



※ 総務省:「地域コミュニティに関する研究会概要(1枚)」より引用
https://www.soumu.go.jp/main_content/000807500.pdf

〔図表2〕 地域コミュニティに関する研究会報告書(R4.4)の概要 (1)地域活動のデジタル化



※ 総務省:「地域コミュニティに関する研究会概要(4枚)」より引用
https://www.soumu.go.jp/main_content/000807501.pdf

(2) 自治会等における地域活動のデジタル化実証事業

社会全体のデジタル化が進められている中で、自治会等の地域活動のデジタル化の促進は、情報共有手段の効率化を図るとともに、新たなサービスや価値を地域住民が受けられるようになる可能性を有しています。

総務省では、こうした点を踏まえ、自治会等の活動の持続可能性の向上の観点から、地域活動のデジタル化が進んでいない地域に対し、デジタル化を進めるきっかけを提供するとともに、デジタル化の効果を検証し、その成果や課題を全国の市町村や自治会等に周知することにより、地域活動のデジタル化を推進していくため、令和5年度に、「自治会等における地域活動のデジタル化実証事業」を実施し、その成果を報告書として取りまとめています。〔図表3〕

〔図表3〕 自治会等における地域活動のデジタル化実証事業の概要（令和5年度）



※ 総務省：「自治会等における地域活動のデジタル化実証事業の概要」より引用

https://www.soumu.go.jp/main_content/000951488.pdf

実証事業では、特に、自治会等における地域活動の基盤となる情報伝達手段にデジタルツールを活用することにより、その効果等を検証することに主眼を置くこととしました。具体的には、民間事業者により開発され、電子回覧板等の地域活動への利用が想定される機能を備えたスマートフォンアプリ（地域交流アプリ）を使用し、10市町51自治会等を対象とした実証事業実施団体において、地域の課題解決に有

効な機能の把握や効果・課題の検証を行うほか、地域交流アプリを自治会等において普及させる上で有効となる市町村による支援についての調査を実施しました。

実証事業の結果、地域交流アプリの利用登録者数が伸びた自治会等では、地域交流アプリへの積極的な投稿により、地域の情報共有が図られました。

また、実証事業により得られたデータからは、地域交流アプリが、情報共有の効率化・迅速化や住民同士の新たな交流のきっかけとなったこと、自治会等の役員や市町村職員の負担軽減の可能性があることなども確認されました。

一方で、スマートフォンの保有状況や新たなアプリをインストールすることに対する抵抗感等から、利用登録者数が伸び悩んだ自治会等もありました。

また、地域交流アプリの活用方法が分からないといった声や高齢者が多く活用が難しいといった声もあり、デジタル化によって取り残される人を作らないようにしなければならないという課題も、改めて浮き彫りになったところです。

1-2. 本書の位置付け

本書は、自治会等における地域活動のデジタル化に向けて、総務省がこれまでに調査・検証した結果をもとに、市町村担当者向けの手引きとして、自治会等において地域交流アプリを導入し、効果的な活用を図る上で必要となるプロセスや市町村による効果的な支援を整理することで、自治会等における地域活動のデジタル化に資する市町村の取組を推進することを目的として取りまとめたものです。

地域活動のデジタル化を進める上では、行政を含む社会全体のデジタル化が進む中で、情報共有を効率化し、新たなサービス・価値を地域住民が受けられるようにするため、現役世代や若者の積極的な参加を促しつつ、市町村が自治会等の地域活動のデジタル化に積極的に取り組むことが有効と考えられます。

また、持続可能な地域づくりのためにデジタルツールを活用する上では、市町村、自治会等のそれぞれが推進体制を構築し、時には一体となって取り組むことが肝要です。また、リアルな地域活動の場を活用しながら、デジタル化を徐々に浸透させていくことも求められます。

さらに、今後は、自治会等における役員の範囲の拡大や現役世代・若者の参画のほか、PTAや婦人会、社会福祉協議会、NPOなど、地域の様々な活動団体との連携・協働も必要となります。

自治会等における地域交流アプリの導入や効果的な活用に資する参考情報・取組事例などをまとめた本ハンドブックが、今後、市町村が自治会等の地域活動におけるデジタル化を推進していく際の一助となり、自治会等の活動の持続可能性の向上と活性化につながることを期待するものです。

第2章 取組の背景

2-1. 地域交流アプリ普及の取組のきっかけとなった地域課題

急激な人口減少や社会経済構造の変化等に伴うライフスタイルの多様化等により、自治会等の加入率の低下や地域の担い手不足が深刻化する中で、地域コミュニティにおいて、構成員間や市町村とのやりとりでデジタル技術を活用して、情報共有・コミュニケーションを充実させることで、地域活動の持続可能性を向上させるとともに、地域を支える多様な主体間の連携を深める効果も期待されます。

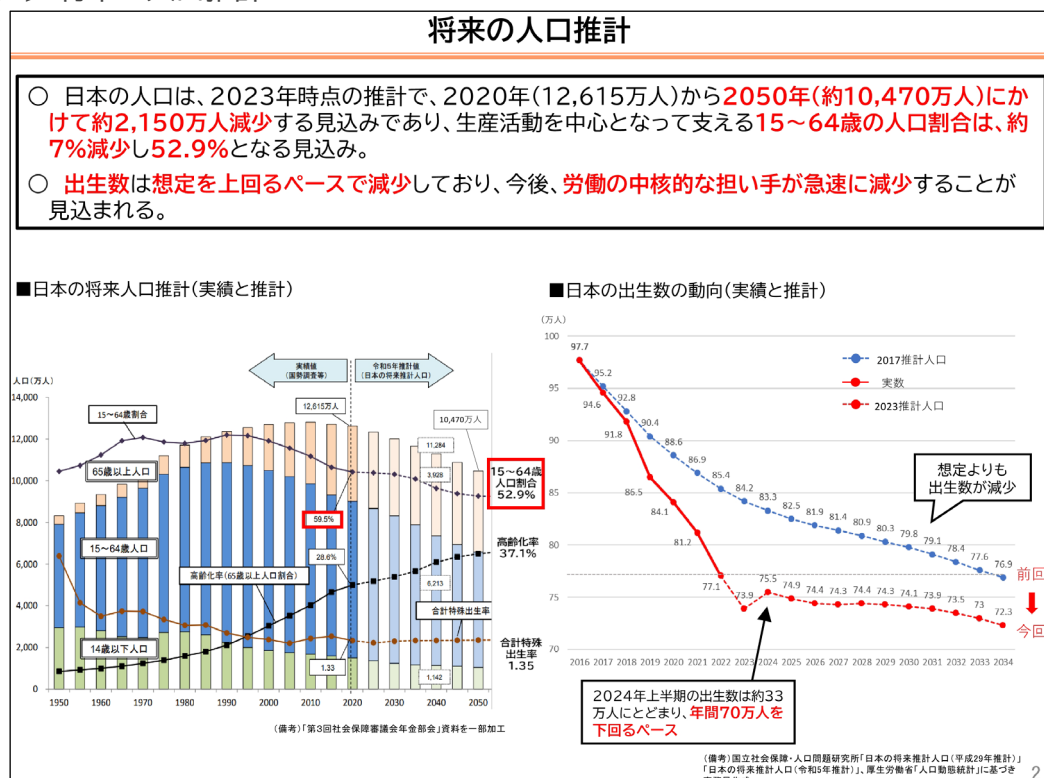
また、市町村と地域社会の担い手や住民などの様々な主体の間で、平時から迅速かつ柔軟に連携を図ることで、大規模な災害等が発生した際にも実効性のある対応が可能になると考えられます。

(1) 少子高齢化・人口減少

我が国においては、地域を問わず、少子化・人口減少対策が喫緊の課題となっています。〔図表4〕

また、令和6年10月1日現在、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は29.3%であり、今後も上昇していくことが見込まれています。

〔図表4〕 将来の人口推計



※ 総務省：「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会（第1回）」事務局提出資料より引用
https://www.soumu.go.jp/main_content/000982083.pdf

特に、地方においては現役世代の都市部への流出もあり、地域によっては担い手不足が深刻化し、地域活動の存続が困難となるおそれもあります。

このような自治会等における担い手不足が深刻化していく状況の中で、地域活動の維持・活性化や複雑化・多様化する住民ニーズに対応することが求められています。

(2) ライフスタイルの多様化

令和4年の「地域コミュニティに関する研究会」では、自治会等における加入率の低下や担い手不足といった課題を生じさせている要因の一つとして、単身世帯の増加や、女性・高齢者の雇用の増加など、ライフスタイルの変化が地域コミュニティに関わる機会や時間の減少に影響している可能性があることが指摘されています。

また、自治会等における役員や活動の担い手不足により、自治会等の活動を継続していく上で役員・会員個人の負担の増加も懸念されています。

ライフスタイルの多様化により社会構造が変化し、自治会等における課題・ニーズが変化していく中で、地域活動のデジタル化により、活動の効率化及び役員の負担軽減や、現役世代等の地域活動への参加促進を図っていくことが求められています。

(3) 災害リスクの高まり

近年、豪雨、豪雪、洪水、地震、土砂災害等の自然災害が全国各地で発生しており、気候変動の影響もあり今後も災害リスクは高まっていくと考えられています。また、我が国は世界でも有数の「地震大国」とされており、平成23年の東日本大震災以降、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震、令和6年能登半島地震等、多くの人的・物的被害を伴った大規模地震に見舞われたほか、今後も、南海トラフ地震や首都直下地震等が高い確率で発生する可能性が指摘されています。

こうしたことから、その他の災害も含め、地域における日頃からの防災訓練や発災時の安否確認等の重要性が高まっています。

2-2. 地域交流アプリに期待される効果

地域交流アプリの導入などにより、自治会等の活動の一部をデジタル化することによって、

- ▶ 紙媒体の回覧板や掲示板の代替・補完をはじめとする自治会等の内部における情報共有の効率化・迅速化、市町村と自治会等との間の連絡調整の合理化といった効率化の側面に留まらず、
- ▶ 地域コミュニティの様々な主体の活動の「見える化」を通じた地域活動への参加の促進や、例えば、高齢者・子どもや被災住民のリアルタイムでの安否確認といった地域福祉・防災分野等における新たなサービス・価値の創出も可能となることにより、

自治会等の活動の持続可能性を高める方向でのデジタル化の推進が期待されます。〔図表 5〕

(1) 自治会等の活動の効率化・負担軽減

先述の通り、人口減少やライフスタイルの多様化を背景に、自治会等における役員の担い手不足や、自治会等の活動を継続していく上での役員・会員個人の負担の増加が課題となっています。地域交流アプリを活用することにより、それらの課題に対して、負担軽減や新たな世代の参画が期待されます。

例えば、従来の紙による回覧板では、市町村における行政文書の準備や発送、自治会等における準備や回覧に大きな事務負担が生じています。

一方で、地域交流アプリを導入し、電子回覧板機能を活用した場合、物理的な回覧板の受け渡しが不要となり、市町村・自治会等の双方の事務負担の軽減につながります。特に、紙の回覧板は、共働き世帯や一人暮らし世帯の増加により迅速に回覧できない、高齢者が多い過疎地域では回覧先の世帯まで回覧板を届けることが大きな負担となっているなどの課題があり、回覧板の電子化が有効と考えられます。

その他にも、地域交流アプリの様々な機能を活用することで、役員等の負担を軽減し、自治会等の活動を持続可能なものとしていくことが可能です。

(2) 地域活動への参加促進

自治会等の中には、会長や役員がスマートフォンの操作に不慣れであるため、新たにデジタル化に関する担当を設けて、若い世代の方がデジタル化の推進役を担っている事例もあります。これまで自治会等の運営にあまり関与していなかった世代が参画することにより、地域活動の担い手が増えることが期待されます。

また、地域交流アプリを活用した情報発信により、これまでは自治会等のイベントに参加していなかった方々が参加することで、自治会等の活動の活発化・担い手の増加につながる可能性があります。

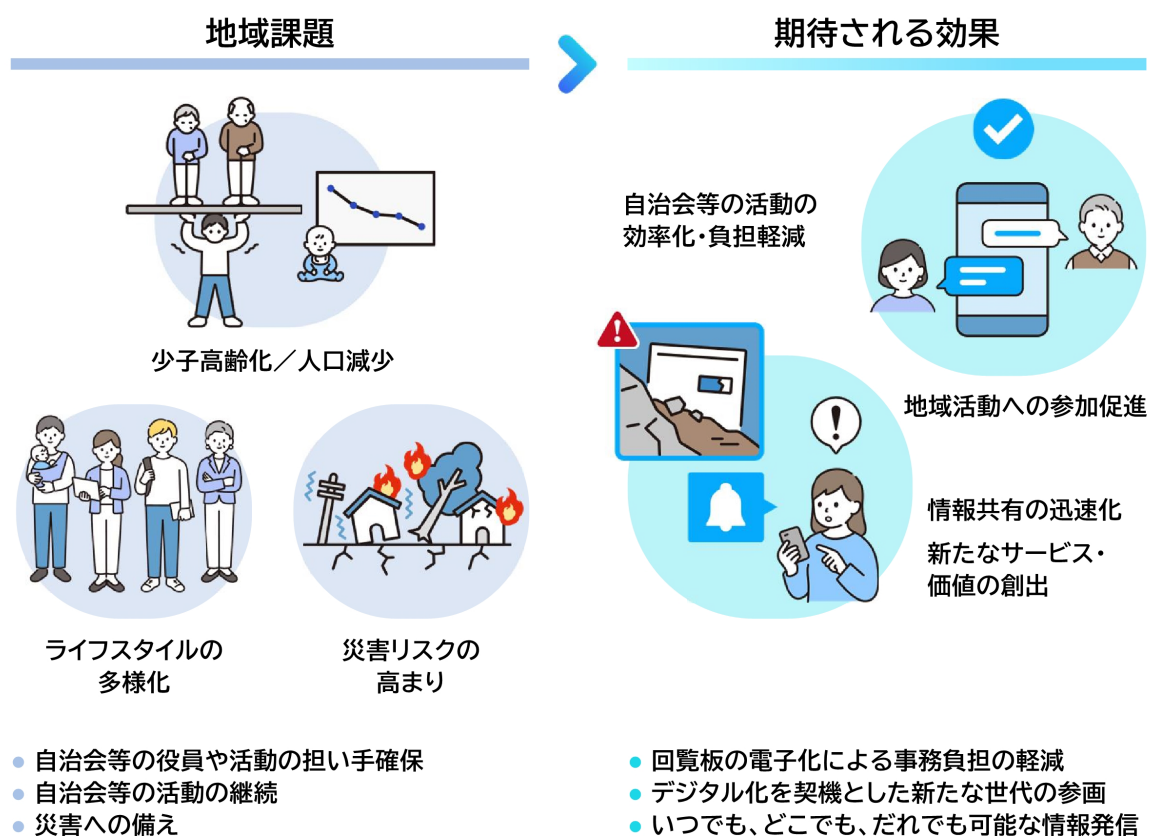
(3) 情報共有の効率化・迅速化、新たなサービス・価値の創出

情報を、いつでも、どこでも、だれでも、リアルタイムで発信・把握できることが、デジタルの大きな特徴であり、自治会等の活動においても大変有用です。例えば、自治会等の活動の中には天候により直前に中止や延期となる性質のものもありますが、従来の紙による回覧板では当日に連絡することが困難です。一方で、地域交流アプリであれば、直前の状況で実施の可否を判断した上で、連絡することも可能となります。

こうした、迅速な情報共有は、平時における地域活動の情報共有だけではなく、災害時の被災住民のリアルタイムでの安否確認など、従来は実現できなかった新たなサービスや価値を地域住民に提供できるようになります。

総務省が令和5年度に実施した「自治会等における地域活動のデジタル化実証事業」における事業実施団体では、各家庭に防災情報端末機を設置しているものの、自治会等の会長や役員が情報を発信するには、市町村の庁舎等にある配信専用端末を使用しなくてはならないという制約がありましたが、地域交流アプリを活用することで、会長や役員のみならず、誰もがリアルタイムに情報を発信し、安否情報や道路の被害状況等の情報を展開することができます。

〔図表5〕 地域が抱える課題と地域交流アプリに期待される効果



第3章 デジタル化が進んだ地域の将来像

3. デジタル化が進んだ地域の将来像

地域活動のデジタル化により、情報共有の効率化を図り、様々な主体やその活動の「見える化」をデジタル媒体で行うことは、地域の様々な主体間の連携の強化のための強力なツールとなる可能性があります。

また、地域活動のデジタル化を進めれば、地域の若者や現役世代の積極的な参加を促すこととなるため、自治会等の活動の持続可能性の向上のために必要なサポート人材の確保につながります。

さらに、自治会等がデジタル化に取り組む際に、地域コミュニティの様々な主体間の連携を進めることは、自団体のみならず、NPO、ボランティアなど、様々な団体・個人の活動の周知・広報に広げることにつながり、目的が明確な活動において連携を進めることは、そうした活動に携わり協力する住民が、自治会等の他の活動にも参画するきっかけを作ることにもなります。

地域活動のデジタル化は、それ自体が目的ではなく、従来の対面・リアルな活動をより持続可能にするともに、新たな地域人材との関係性を構築し、地域活動の幅を広げる役割を果たすものといえます。

以上を踏まえ、デジタル化が進んだ地域の将来像は、下記のようなものになると考えられます。〔図表6〕

将来像① コミュニケーションの活性化と地域課題の解決

地域交流アプリを導入することで、これまでは自治会等の中であまり意見を述べる機会がなかった会員からも積極的に意見が出されることが考えられます。

例えば、自治会等の会員から、ごみステーションの取扱いやごみの捨て方について、地域交流アプリを通じて意見が寄せられたという事例があります。その後、直接コミュニケーションを取ることとなり、身近な問題を解決することへとつながりました。

このように、地域交流アプリの活用により、地域における情報共有・コミュニケーションが充実・活性化され、地域課題の解決へとつながる可能性があります。

将来像② 地域における速やかな情報共有

地域交流アプリにより、迅速な情報共有が行われることで、地域における情報の取得が容易になります。

地域交流アプリで取り扱う情報は、地域に在住する自治会等の会員から発信されるため、メディアによる主要なニュースでは取り上げられないような地域に密着した情報を入手することが可能であり、平時の情報共有だけでなく、災害時での活用が期待されます。例えば、地域交流アプリを利用して速やかに被害情報（地域の土砂崩れ等）を展開することも考えられます。

将来像③ デジタルでつながるペーパーレスな回覧板

地域交流アプリを導入することで、回覧板のペーパーレス化を実現することが可能です。

現役世代が多く暮らす新興住宅街では、全ての回覧板を電子化し、完全ペーパーレスを実現している事例もあります。回覧板を電子化することで、市町村・自治会等の双方の事務負担の軽減につながり、従来の回覧板よりも情報発信の回数の増加や内容の充実が図られます。

将来像④ 地域のイベントの活性化

地域交流アプリを活用し、地域で行われるイベントに関する情報を発信することで、従来よりも多くの方に情報が伝わり、参加者の増加や内容の充実等、イベントが活性化することが期待されます。

また、イベントの準備状況等を、地域交流アプリを通じて投稿することで、イベントへの興味や参加意欲が高まることも期待されます。より広く、より多くの方々に地域のイベント情報が伝わることで、イベントがより賑わい、それが地域コミュニティの活性化にもつながる可能性があります。

〔図表6〕 デジタル化が進んだ地域の将来像



第4章 地域交流アプリの活用

4-1. 導入プロセス

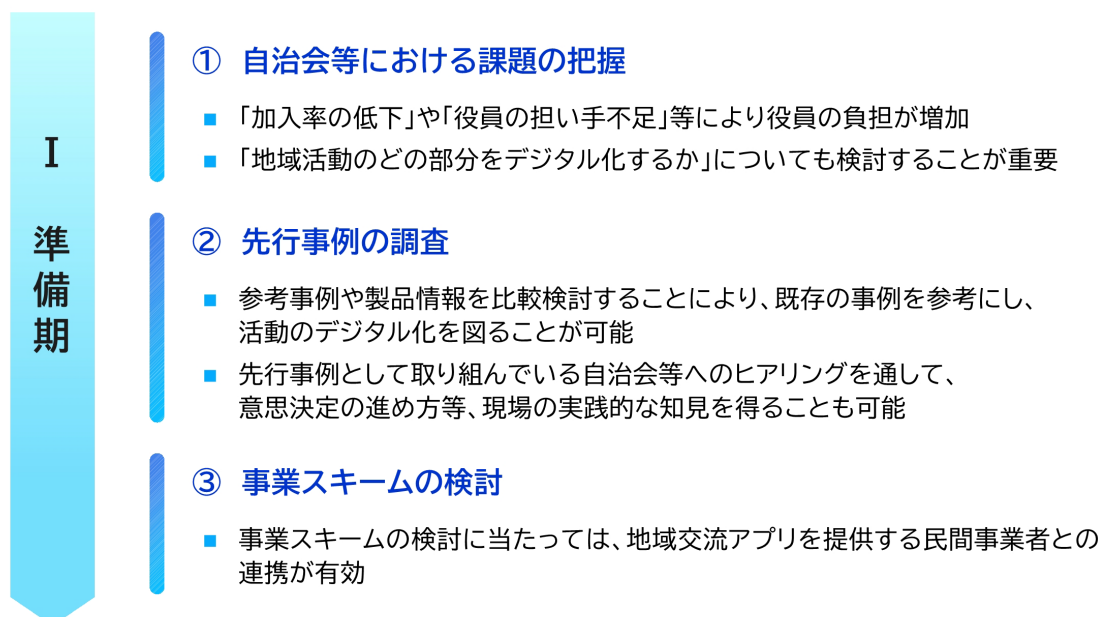
(1) 導入フロー

令和5年度の実証事業による知見などを踏まえ、地域交流アプリの導入・運用に関する市町村の伴走支援について、《Ⅰ 準備期》、《Ⅱ 実践期》、《Ⅲ 定着期》の区分ごとに、整理しています。〔図表7〕

自治会等がデジタル化を進める際には、市町村自身のDXと連動することによってその真価が発揮されるものであり、下記のフローも参考としつつ、市町村において、自治会等に対して依頼している「行政協力業務」に関し、組織横断的な「棚卸し」を行うなど、市町村と自治会等の業務や情報の流れを、川上から川下まで、デジタル化の観点から抜本的に見直すことが有用と考えられます。

- 《Ⅰ 準備期》 自治会等による地域活動のデジタル化に向けて、地域課題を把握し、先行事例の調査やデジタルツールの提供者との意見交換等で得られた知見をもとに事業スキームを検討するなど、事業の立ち上げに向けた準備を行う時期
- 《Ⅱ 実践期》 地域活動のデジタル化を推進する体制を構築し、施策を実施するほか、自治会等に対し積極的な支援を実施する時期
- 《Ⅲ 定着期》 デジタル化の効果検証を行い、課題を抽出した上で、定着化へ向けた改善策を検討し、自治会等への提示や計画策定支援を行う時期

〔図表7〕 地域交流アプリの導入フロー



II 実践期

① 推進体制の構築

- 市町村、自治会等、民間事業者が連携して推進体制を構築することが重要
- 自治会等との合意形成を図るために、市町村による事業の説明が重要

② デジタルに不慣れな自治会員等への対応

- デジタルに不慣れな会員等に対して対面でのフォローを行うことが効果的
- 必要なオンライン環境の準備を市町村が行うことで自治会等の負担を軽減

③ デジタルツール活用の目的の明確化

- オフラインの活動とデジタルによる情報発信等を効果的に組み合わせることが有効

④ 認知向上施策の実施

- 既存の紙媒体の回覧板によって登録を促す内容やデジタル化のメリットを周知
- 市町村の情報発信ツールや、地域で行われるイベントを活用

⑤ 自治会等間での情報共有

- 複数の自治会等が進捗を共有し、相互に交流できる機会を設けることが有効

III 定着期

① 市町村が主体となった継続施策の検討

- 自治会等だけでなく、伴走支援を行う市町村も主体的に検討に加わるのが重要

② 定量的・定性的な効果検証

- 効果測定を実施し、初年度のデータから課題を抽出、次年度以降の計画に改善策を反映

③ デジタル運用体制の継続

- 役員交代後もデジタル化を推進するため、複数の担当者を設定することや交代時に着実に引き継ぐこと等を、市町村としても支援

④ 長期的視点での検証・改善

- 単にツールを導入するだけではなく、導入後の効果測定と改善計画を反映し、利用を継続することが何よりも重要
- デジタルツールにより、効率的な自治会等の運営が可能になり、役員の負担を軽減し、担い手不足の防止につながる

(2) 各段階における検討のポイント

地域交流アプリの導入プロセスについて、《Ⅰ 準備期》、《Ⅱ 実践期》、《Ⅲ 定着期》の段階ごとのポイントを紹介します。

《Ⅰ 準備期》ポイント① 自治会等における課題の把握

☆ これまでに市町村と自治会役員の中で顕在化した課題の抽出

地域活動のデジタル化を市町村として伴走するに当たっては、市町村が主体的に、自治会等の抱える課題を把握する必要があります。

少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの多様化といった社会環境の変化により、多くの自治会等において、「加入率の低下」や「役員の担い手不足」等の課題があり、結果として「役員の事務負担の増加」につながっています。上記のような課題を踏まえ、地域活動のデジタル化により、自治会等の運営コストの低減や、多様な世代の参画を促すことが重要です。

また、「地域活動のどの部分をデジタル化するか」についても検討することが重要であり、すでに地域活動の中で顕在化している課題について、デジタル技術の活用によって解決できる可能性があるものを抽出し、デジタル化の検討の中での課題解決を織り込みつつ、それぞれの特性・要望に応じてデジタルツール・製品の活用を検討します。〔図表 8〕

デジタル化が進んでいない自治会等は、現実には非常に多いと考えられますが、一方で、市町村側でも、個々の自治会等のデジタル化の状況までは細部にわたって把握できていない可能性もあります。

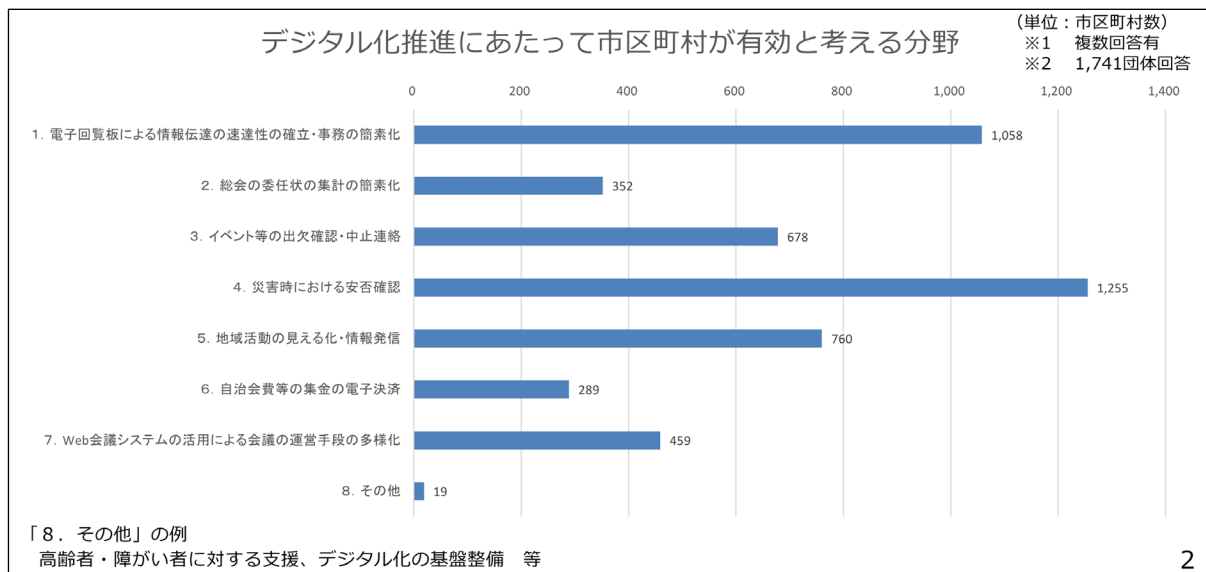
また、自治会等のデジタル化を推進する際には、市町村が自治会等を対象に主催する会議や、自治会等に対して提供する情報等がデジタルに対応していることが大前提となりますが、そのような状況に未だ至っていない市町村が多いことも大きな課題であるとの指摘もあります。

こうした点も踏まえて、市町村による個々の自治会等の課題の把握とともに、いわゆる「行政協力業務」の見直し・「棚卸し」などとセットで、地域活動のデジタル化を推進していくことも有効と考えられます。

もとより、自治会等の活動は顔と顔を合わせることが醍醐味の一つであるとともに、地域活動のデジタル化をそもそも進めるべきか、進める場合でも、いつ・どのような形で進めるのかを含めて、自治会等の各団体において、自主的・主体的に判断されるべきものです。また、デジタル化を進める場合であっても、デジタル化により、地域課題が全て解決する訳ではなく、全てのリアルな活動がデジタルに置き換えられる訳でもないため、デジタルとリアルな活動とのバランスをどのように取るのか、各自治会等において十分検討する必要があります。

こうした点も含めて、市町村としては、各地域の実情や課題を丁寧に把握していく必要があります。

〔図表8〕 デジタル化を進めていく上で、市町村として有効であると考える分野



※ 総務省：「地域コミュニティに関する研究会報告書 資料6-2(地域活動のデジタル化について)」より引用
https://www.soumu.go.jp/main_content/000807483.pdf

《 I 準備期 》ポイント② 先行事例の調査

☆ 先行事例の研究や既存サービスの比較検討

☆ デジタルツールの活用に関する意欲や実績のある自治会等へのヒアリング

☆ 民間事業者等との意見交換

地域活動のデジタル化に向けた自治会等の支援に当たっては、先行事例の調査が有効です。

本ハンドブックにおいて紹介する参考事例や製品情報なども含めて、先行事例や既に運用されているサービスの比較検討をすることにより、仕組みをゼロから考えるのではなく、既存の事例を参考にしながら、様々な場面における地域活動のデジタル化を図ることが可能となります。

また、先行事例として取り組んでいる自治会等へのヒアリングも有効です。自治会等へのヒアリングを通して、デジタル化により解決を目指す課題の把握につながり、自治会等内での意思決定の進め方等、現場での実践的な知見を得ることも可能です。

さらに、地域交流アプリを開発・提供する民間事業者と意見交換を実施することも有効と考えられます。アプリ開発事業者は、導入事例を多く把握していることに加えて、市町村や自治会等が抱える課題を解決する上で、デジタルツールがどのように役立つか等、市町村による独自調査を補う情報を収集することが可能と考えられ、地域交流アプリ導入後のより具体的なイメージを持つことにもつながります。

《Ⅰ 準備期》ポイント③ 事業スキームの検討

☆ 市町村と民間事業者との協力体制の構築

☆ 実機によるデモンストレーション

自治会等の地域コミュニティの各主体においてデジタル化を進める際に、まずはデジタルでの連絡手段を確保するため、汎用性があり、無償又は低廉な費用で提供されているデジタルツールを用いるのか、それとも一定の費用を掛けて、例えば高齢者や子どもの見守りにも活用したいといった自治会等の特定のニーズにも対応できる地域交流アプリを利用するのかについては、基本的には各主体において、ニーズと費用負担とのバランスや、将来的にニーズや技術が変化した場合に自治会等の側にあまり負担がない形で柔軟に対応できるか等の様々な要素を考慮して総合的に判断すべきものです。

他方で、市町村と自治会等との間でのデジタルによる情報伝達の効率化等を考慮して、市町村内での一体的な導入・運用の必要性の有無の検討にも留意が必要です。

その上で、地域交流アプリの導入に当たって、市町村による導入支援や費用補助等の事業スキームを検討する際には、これまで市町村による支援があまり見られなかった分野でもあり、検討から実行までに一定程度の時間を要することが考えられます。

事業スキームの検討に当たっては、地域交流アプリを提供する民間事業者との連携が有効であり、市町村として課題や実現したいことを整理しておくことで、多くの事例を把握している民間事業者からの知見が得られ、導入後のイメージをより明確なものとすることができます。また、自治会等への説明・調整に当たっては実機を用いたデモンストレーションも有効であり、利用イメージを分かりやすく伝えることで、自治会等の役員等の不安を取り除くことが重要です。

なお、デジタル化に伴うものも含めた住民の個人情報に関して、自治会等が個人情報保護法に基づく措置を講じる必要性について、改めて注意を促すなど、当該措置に係る市町村の周知・協力も重要となります。

《Ⅱ 実践期》ポイント① 推進体制の構築

☆ 自治会ごとの推進体制の構築

☆ 市町村主催による事業説明会の開催

☆ 推進体制における役割の明確化

地域活動のデジタル化を推進する上で、中心的な存在となるのは実際の運営を担う自治会等の役員です。そのため、自治会等の会長をはじめとする自治会等の役員と合意形成を図り、市町村、自治会等、

民間事業者が連携して推進体制を構築することが重要です。関係者間での役割分担についても明確にすることが重要であり、自治会等ごとの運営状況も考慮した上で、市町村、自治会等、民間事業者それぞれの役割を明確にしなければなりません。基本的には3者が連携を図りながら取り組むこととなりますが、例えば、自治会等の実務面では自治会等及び市町村の2者が、デジタルツール（地域交流アプリ）の使用方法や技術的な問題については自治会等及び民間事業者の2者が主に連絡を取る等の場面も考えられます。また、役割ごとに個別に自治会等と相談した内容を市町村と民間事業者が共有することで、自治会等の運営の見直し等の支援に活かすことが可能です。

上記のような自治会等との合意形成を図るためには、市町村による事業の丁寧な説明が重要です。自治会等の役員の中には、デジタルに対する抵抗感や不安感を抱えている方がいることも想定されるため、専門用語は避け、平易な表現を用いる等の留意が必要です。また、説明会には民間事業者も参加し、質問内容に応じて回答の役割を分担することができるように準備しておくことも有効です。

計画に沿って進めていくためにも、自治会等内での推進担当者やスケジュール管理者を明確にするとともに、市町村、民間事業者が誰に連絡をすればよいのかを明らかにする必要があります。また、自治会等の役員が困ったときなどの連絡体系を推進体制に盛り込み、関係者全体で共有しておくことが有効であると考えられます。

さらに、自治会等の連合会等と協力し、広域で推進することにより、一斉配信等の実施が容易になることも考えられます。

参考事例① 大阪府阪南市『地域デジタル支援アプリ推進に関する協定』

(1) 概要

■ 実施内容：

地域デジタル支援アプリ推進に関する協定

※地域デジタル支援アプリ…電子回覧板アプリ(地域交流アプリ)

■ 連携事業者等：

株式会社CPU、一般社団法人Shien、
阪南市自治会連合会

■ 導入時期：

令和5年3月～

■ 協定内容：

1. アプリを活用した地域活動等の活性化に関すること
2. アプリを活用した情報発信に関すること
3. アプリを活用したまちづくりに関すること
4. アプリの利用促進に関すること
5. その他、目的を達成するために必要なこと
 - ① 町内会等コミュニティ活動の活性化に関すること
 - ② 地域情報の共有、発信に関すること

■ 目的：

- アプリの連絡網機能、グループウェア機能、地域情報配信機能等を活用し、地域における情報のデジタル化・伝達性の向上・役員の負担軽減等に取り組むため。



(2) 事業内容

■ 内容：

- 実証実験を市内3団体で実施。(R6.3月末時点)
- 初期費用と運用費用(開始から半年間)の全額について市から補助金を交付。
- 連携事業者とアプリの説明会を実施。(R6～計8回実施)
- 実証実験参加団体から市の施設予約システムとの連携について要望があり、市から事業者へ依頼し導入。
- 連携事業者とアプリ登録促進用のリーフレットを作成。
- 市主催の「地域まちづくり自慢大会」で他の自治会等の会員に実証実験参加団体の事例を紹介。(R5)



地域まちづくり自慢大会



アプリ登録促進用リーフレット

《Ⅱ 実践期》ポイント② デジタルに不慣れな自治会等の会員等への対応

☆ デジタルツールに不慣れな自治会員への丁寧な説明

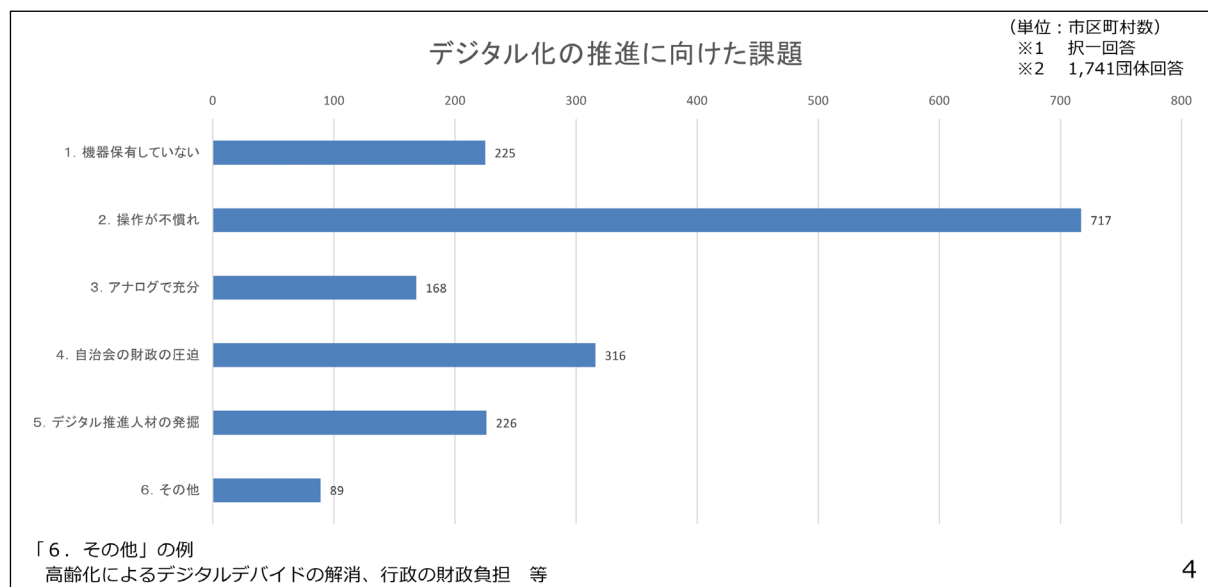
デジタルツールを使用する自治会等においては、活動の担い手である役員には高齢者が多く、他の世代と比較してデジタルリテラシーの面で課題がある場合が多く、また、デジタルに不慣れな会員等もいることが想定されるため、対面でのフォローを行うことが効果的です。〔図表9〕

具体的には、市町村が主体となり自治会等へ出向いたフォローを行うことや、自治会等の役員が会員向けに説明会を開催すること等が有効です。民間事業者では動画マニュアル等のコンテンツを用意している場合もあり、民間事業者への委託や、オンラインを活用したフォローを使い分けることも効果的です。

また、デジタルツールを使用するために必要なオンライン環境の準備を市町村として行うことにより、自治会等の負担を軽減することも重要な取組です。

さらに、地域活動の担い手不足を解消し、活動の多世代化を図る観点から、例えば、大学生等による「学生ボランティアICT推進委員」が、地域の高齢者にスマートフォンの使い方や地域交流アプリのダウンロード・使用方法を教えて、サポートするといった事例もあります(※1)。

〔図表9〕 デジタル化を推進する場合、最も課題となると認識していること



※ 総務省：「地域コミュニティに関する研究会報告書 資料6-2(地域活動のデジタル化について)」より引用
https://www.soumu.go.jp/main_content/000807483.pdf

※1 活用事例；(A) 石川県金沢市『(7)市による導入支援』… P48

《Ⅱ 実践期》ポイント③ デジタルツール活用の目的の明確化

☆ ツール上で記事投稿などリアルとデジタルのつながりを意識した活用

自治会等の活動は、対面で実施するものが多くあるため、デジタルツールを活用して何を実施するのか、デジタル化によってどのような課題を解決していくのか等を検討することにより、デジタル化の目的を明確化することが重要です。

また、どのような目的で地域活動のデジタル化を行い、どのようなサービスを提供するかについては、単に今まで行ってきたことをデジタル化により効率化するというレベルにとどまらず、新たなサービスや価値を地域住民に提供できるようにするという視点が重要です。

この点、自治会等の役員や会員がデジタル化の目的を明確に理解し、実感するためには、オフラインの活動とデジタルによる情報発信等を効果的に組み合わせることが有効と考えられます。

例えば、電子回覧板による情報伝達の速達性の確立・事務の簡素化は、基本的には効率化の側面が大きいです。紙媒体による回覧板や広報誌の配布が、原則市町村等の情報提供者から地域住民への一方向で時間差を要する情報提供であり、かつ、紙の印刷・運搬・仕分け等の作業の手間を要するものであることに対して、デジタル化することにより、住民間の情報共有も可能となり、自治会等の役員等の負担軽減にも寄与することとなります。また、回覧板の紙面や発行時期等の制約により、これまでは載せられなかった情報やリアルタイムの情報が、デジタル化により掲載可能となるほか、こうした電子回覧板機能を活用した場合、紙の回覧板をデジタル化するという点に加えて、これまで市町村が紙媒体で行っていた各種アンケートや広聴機能について、随時、デジタル媒体で双方向かつ即時に実施可能となり、各市町村が実施している行政サービスの課題を早期に把握し、その改善につなげるなど、市町村のDXにも役立てることが出来ます。

また、災害時の安否確認や情報伝達は、デジタル化により、効率化に加えて、新たな価値を提供できるようになるものの一例です。自治会等がデジタル防災訓練を実施し、地域交流アプリの連絡機能を活用して訓練状況を市町村と共有する等の事例もあります(※1)。

これらのデジタルならではの強みを自治会等のどのような活動に活かすことができるかどうかを検討し、デジタル化の目的を明確化することにより、自治会等にメリットを感じてもらうことで、地域交流アプリの普及につながります。

※1 活用事例；(A) 石川県金沢市『(4)災害時の安否確認』… P47

《Ⅱ 実践期》ポイント④ 認知向上施策の実施

☆ 紙による回覧板での周知などの継続や、市町村による広報などの認知向上施策の実施

デジタルツールを導入したにもかかわらず、利用促進の周知不足によりデジタル化への関心が高まらず、利用登録者数が伸びなければ、デジタル化の効果は小さくなってしまいます。

自治会等による認知向上施策としては、既存の紙媒体の回覧板によって登録を促すことやデジタル化のメリットを周知することが考えられます。また、登録した利用者に継続的に利用を促すためには、役員だけでなく会員による記事投稿も可能とし、自治会等の活動に興味・関心を持ってもらうために、自治会等内で協力し、ツール内で継続的にコンテンツを発信する仕組みを構築することが有効です。

市町村として取り組む認知向上施策としては、市町村の広報やホームページ等の情報発信ツールや、地域で行われるイベントを活用し、デジタルツールへの登録を促すことが有効です。

《Ⅱ 実践期》ポイント⑤ 自治会等の間での情報共有

☆ 市町村による複数自治会間での進捗共有

市町村が地域活動のデジタル化を支援するに当たって、複数の自治会等が進捗を共有し、相互に交流できる機会を設けることが有効です。複数の自治会等が集い、意見交換や好事例を共有することにより、他の自治会等が参考とすることが可能となるほか、自らの取組が有意義であることを改めて感じることで意欲の向上にもつながります。自治会等への支援に当たっては、他市町村の好事例も踏まえつつ、自治会等の主体性に配慮し、個別の事情も考慮した伴走支援を行う必要があります。

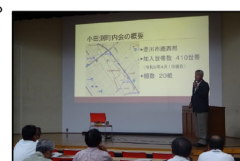
参考事例② 愛知県豊川市『コミュニティリーダー養成講座』

(1) 概要

- 実施内容：
コミュニティリーダー養成講座
- 開始時期：
平成18年～
- 目的・実施内容：
 - コミュニティ活動の活性化に資すること及び活動組織の中核となる人材を育成することを目的に、自治会役員をはじめとするコミュニティ活動関係者を対象に市主催でコミュニティリーダー養成講座を開催。
 - 令和6年度の講座内容は、市内3つの町内会が地域コミュニティ運営の先進的な事例を発表。

(2) 令和6年度の紹介事例

- 団体：小田渕町内会 410世帯(R6. 4. 1現在)
- 紹介事例：
 - 令和5年6月の豪雨災害復旧の際、地域交流アプリ(結ネット)の回覧板機能を用いて市が実施する支援内容を共有し、アンケート機能を用いて浸水家屋の消毒申請の希望(約90人分)を集約。
 - また、アプリで防災情報、近隣河川の水位に関する情報、災害廃棄物の処理に関する情報、罹災証明書の発行に関する情報等を発信。



小田渕町内会
による発表

《Ⅲ 定着期》ポイント① 市町村が主体となった継続施策の検討

☆ 継続的なデジタル化の推進のための支援体制の構築、継続施策の検討、自治会等との協議

継続的にデジタル化を推進していくためには、自治会等だけでなく、伴走支援を行う市町村も主体的かつ継続的に検討に加わるのが重要です。

事業の成果を自治会等と振り返ることで、市町村としての支援が十分だったか、推進に必要なことは何か等を明らかにし、継続的な支援を検討することが必要です。また、部局を超えた支援に向けて庁内での横断的な支援が必要な場合もあります。

民間事業者との連携についても、必要に応じて継続に向けた方策を検討し、中長期的にデジタル化を推進していくことが重要です。

参考事例③ 埼玉県さいたま市『さいたま市自治会電子回覧板モデル事業』

(1) モデル事業

- 実施内容：
 - さいたま市自治会電子回覧板モデル事業
- 実施時期・モデル自治会数：
 - 令和4年度……2自治会
 - 令和5年度……10自治会
- モデル事業内容：
 - さいたま市における地域交流アプリ(結ネット)の導入に向けたモデル事業。
 - モデル自治会において、実際に地域交流アプリ(結ネット)を使用し、効果検証を実施。
 - モデル自治会の会員に、アンケート調査を実施。
 - 実証事業とアンケート調査結果を取りまとめた報告書を作成し、市公式HPに公表。

(2) 効果検証

- 内容：
 - 令和4年度にモデル事業報告会を実施し、モデル自治会から他の自治会等の会員に対して、アプリ導入から運用までのメリットや課題等を共有。



モデル団体
による報告

- 令和5年度に実施した実証事業とアンケート調査結果から課題と対策を整理。
- 市による管理者講習を実施。(R5年度;3回)

(3) 本格導入

- 実施内容：
 - さいたま市自治会電子回覧板事業
- 事業内容：
 - 令和6年度から本格導入を開始。
 - 市内34自治会が導入済。(R7. 3. 31現在)
 - 市自治会連合会、各区自治会連合会(10区)の役員会等で市による事業説明を実施。(R5、R6)
 - 市によるアプリ操作全体説明会を実施。(R6年度;2回)
 - 市によるスマホ講座を実施。(R6年度;6自治会)
 - 地域交流アプリ(結ネット)導入に係る初期設定費用の1/2について市から補助金を交付。(R6~)
 - 自治会内で配付用の地域交流アプリ普及チラシ、概要資料(FAQ)を作成。



《Ⅲ 定着期》ポイント② 定量的・定性的な効果検証

☆ 活用データ・利用者アンケート等による定量的・定性的な効果検証

デジタル化の継続に向けては、アプリ開発事業者の協力を得ながら効果測定を実施し、初年度のデータから課題を抽出、次年度以降の計画に改善策を反映させるなど、取組を継続しながら改善していくことが重要です。

利用者登録数が少ない段階での効果測定においては、役員や役員と親しい利用者のみで判断することなく、広く会員向けにアンケートを実施する等、活動に参加できていない会員の意見を拾い上げることに留意し、取組に反映していくことが重要です。

参考事例④ 富山県富山市『電子回覧板導入支援事業利用者アンケートの実施・公表』

(1) 概要

- 内容：
電子回覧板導入支援事業利用者アンケートの実施・公表
- 開始時期：
令和3年度～（計4回）※各年度1回
- 目的・実施内容：
 - 「電子回覧板導入支援事業」を利用した団体に対して、利用者からの意見及び感想を伺い、今後の事業展開の参考とする目的でアンケート調査を実施し、取りまとめ結果を市HPで公表。
- アンケートの活用：
 - 利用者からの要望について、アプリ開発業者に情報提供し、機能アップデートを実施。
例) イベント情報をカレンダー形式で表示する機能を追加
 - 機能に関する問合せについては、取りまとめ結果に回答を記載し、同一の問合せ対応時に活用。
 - 令和6年に実施したアンケートでは、令和6年能登半島地震における活用内容について記載。
例) 安否確認、被害状況の把握

(2) アンケート結果(R7.1月実施時)

- 好意的な意見：
 - アプリが使いやすい……………約95%
 - アプリを使い続けたい……………約80%
 - 情報をすぐ確認できる……………約83%
 - 例) 自治会等から発信されるイベント情報、災害情報、熊の出没情報等
- 苦勞されている意見：
 - 高齢者は、スマホの活用が難しい。
⇒ 市主催のシニア向けスマホセミナーを実施
 - 高齢者世帯への普及が課題
⇒ 市主催のアプリ操作説明会を実施
 - 紙での回覧を希望する方への対応に悩んでいる。

電子回覧板導入支援事業のお知らせ

町内会活動に電子回覧板を活用してみませんか

電子回覧板(スマートフォンアプリ)

スマートフォンで町内会行事などの案内等を発信・確認できるアプリ

町内会役員の負担軽減や若い世代の町内会活動への参加に加え、高齢者の方にもスマートフォンに慣れていただくことなどデジタル社会への対応を踏まえ、市では、町内会活動への電子回覧板の導入を支援します。

＜電子回覧板の活用の一例＞

- スマホで回覧の内容がすぐにわかる。 ● 過去の情報が確認できる。
- 総会等の行事の出欠確認、集計がすぐにできる。
- 災害時等の安否確認ができる。

町内会等が電子回覧板を導入する際の費用を補助します。

募集団体	町内会および自治振興会
募集団体数	30団体 ※先着順
補助対象経費	電子回覧板を導入する際の初期費用※ ※町内会ごとにかかる組織登録及び利用者設定等費用
補助金額	一団体当たり66,000円を上限とします。

《 Ⅲ 定着期 》 ポイント③ デジタル運用体制の継続

☆ 複数の担当者の設定

☆ 自治会内でのICTリテラシー向上機会の提供

自治会等の役員が交代することにより、デジタル化の取組が鈍化する可能性があり、特に、デジタル化に関する自治会等の担当者が単独で推進している場合には留意しなければなりません。役員交代後もデジタル化を推進するためには、複数の担当者を設定することや交代時に着実に引き継ぐこと等を、市町村としても支援することが重要です。

また、自治会等の役員のICTリテラシー向上に向けて、パソコン教室といったツールの活用に関するものに加え、リアルとデジタルを組み合わせた地域コミュニティの運営等、これまでにはなかった新たな学びの機会を提供することも、自治会等の持続可能性を確保する上で重要な取組となります。

《 Ⅲ 定着期 》 ポイント④ 長期的視点での検証・改善

地域活動のデジタル化に当たっては、単にデジタルツールを導入するだけで終わらせるのではなく、導入後の効果測定と改善計画を反映し、利用を継続することが何よりも重要です。また、自治会等の活動を持続可能なものとしていくためには、現役世代が活動に参加できる仕組みを整えることが必要不可欠であり、デジタルツールの活用が有効な手段となり得ます。

デジタルの力により、効率的な自治会等の運営が可能になり、役員の負担を軽減し、担い手不足の防止につなげることが可能です。

4-2. 地域交流アプリの主要機能

地域交流アプリは、すでに複数の事業者により開発され、それぞれの地域において実用化・運用されています。地域交流アプリに搭載されている機能については、製品ごとに特長がありますが、主な機能としては、次のようなものがあります。〔図表 10〕

〔図表10〕 地域交流アプリの主要機能



① 回覧板・コミュニケーション機能

自治会等を単位とし、行政からの広報誌や地域におけるお知らせ等を閲覧することができる機能です。自治会等の会員は、地域交流アプリに投稿された情報や資料を、速やかに、いつでも、どこでも、閲覧することが可能です。

また、チャット機能を備えるアプリもあり、自治会等の役員等が会員に対して情報を発信したり、市町村職員と連絡したり、地域の子ども会・婦人会など、地域の活動団体間との双方向によるコミュニケーションにおいて、従来の電話やメール、文書に代わるコミュニケーションツールとして活用することで、より気軽に連絡を取ることが可能です。

② 会費集金・決済機能

自治会等の会費やイベントの参加費等を、地域交流アプリ上で集金・決済することができる機能です。アプリ上で決済できることにより、自治会等の役員による集金に係る事務負担を軽減させることが可能となります。

クレジットカード決済、Q Rコード決済、コンビニ決済、銀行振込等、多様な決済手段に対応しているアプリや、自治会等の会員名簿への消込処理が可能なアプリもあります。

参考事例⑤ 大阪府和泉市・はつが野自治会『キャッシュレス決済機能の活用』

(1) 団体情報

- 世帯数：472世帯（R7.4月時点）
- 導入時期：令和4年8月～
- 活用アプリ：Yumicom for 自治会

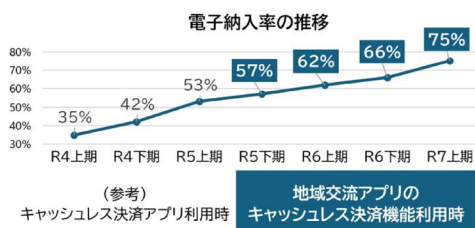
(2) 導入の経緯・効果

■ 導入の経緯：

- 令和2年上期分より自治会費・自治会内のイベント関係費用等の徴収にキャッシュレス決済アプリによる電子決済を導入。
- 現金徴収と電子決済併用の結果、入金管理が難しく、独自開発のYumicomアプリにキャッシュレス決済機能を追加することにより、役員の徴収負担軽減と入金管理の消込処理の効率化を図った。

■ 導入の効果：

- 自治会費等の支払手続の利便性向上
 - ・ 自治会員が各自、支払方法を選択可能。
 - ・ 支払時間や場所の調整が不要。
- 自治会費の電子納入率が向上
R5下期:57%、R6上期:62%、R6下期:66%、R7上期:75%



○ 役員事務の効率化 ▲5人時/年

現金徴収した会費についても、集金後、班長によるキャッシュレス納金で、自治会内の会費徴収事務のほぼ全面キャッシュレス化を実現し、会計事務を効率化(会計担当者の負担軽減)。

(3) アプリの特徴

- アプリ上で徴収状況を表示可能。(未収世帯の把握が容易)
- 未収世帯に対して、一斉・個別にメッセージを送付可能。
- 同一世帯での重複納付防止機能を搭載。
- 会員ごとに自治会費の金額設定が可能。現金徴収にも対応。
- 決済記録が会員アプリにも保存され、相互に納付確認が可能。
- 自治会費の納付データはCSVファイルで出力可能。

(4) 決済画面のイメージ



支払日	支払金額	支払い状態	種別
2025-05-02	4800	支払済	PayPay
2025-05-06	4800	支払済	クレジットカード決済
2025-05-08	4800	支払済	現金

役員は管理者用画面から支払状況を管理(支払日、金額、支払状態、支払種別等)

③ スケジュール管理機能

自治会等の会合や地域におけるイベント等を、カレンダー形式で登録・確認することができる機能です(※1)。

スケジュール管理のみならず、プッシュ通知によるリマインド機能や公共施設の予約機能も備えたアプリもあります。

※1 活用事例；(C) 神奈川県秦野市『(1)基本情報「カレンダー機能」』… P51

④ アンケート・投票機能

自治会等の単位でアンケートや投票を行うことができる機能です。

イベントへの出欠確認や、自治会等の会員からの意見収集、自治会等の総会・役員会等での投票時(表決)などに活用することが考えられます。

参考事例⑥ 富山県富山市・経堂新町町内会『総会機能の活用』

(1) 団体情報

- 世帯数：279世帯 (R7.1月時点)
- 導入時期：令和5年4月～
- 活用アプリ：結ネット

(2) 導入の経緯・効果

- アプリ導入の理由：
 - 各種資料の回覧・配付の迅速化、役員負担の軽減及び総会資料の印刷委託料の削減のために導入。
- 総会機能の導入の経緯・目的：
 - アプリ開発事業者から総会機能について説明を受け、総会に関する事務負担の軽減を目的に導入。
(集合形式と電磁的方法(アプリ)を組み合わせ総会を実施。)
- 導入の効果：
 - 総会資料配布に係る事務の削減 ▲2.5人時/年
 - 総会資料の印刷委託廃止に伴う経費削減 ▲6万円/年
 - 回答結果をデータ出力して集計することで、**集計事務が大幅に効率化**された。
 - 集合形式で総会を実施するよりも**多くの意見が集まった**。

(3) 画面イメージ

【締切間近】【締切4/6(土)17時】令和6年度経堂新町総会

記事内容 コピー 文字小 音声再生 PDFを添付して総会の案内を配信

添付

PDF:

対応選択 回答済

総会出席 議決権行使 委任

議決権

(1) 議案1 令和5年度事業報告について

賛成 反対

コメント

設問1 議案1 令和5年度事業報告

賛成 53人 反対 0人

100.0%

アプリ上で進捗確認が可能

⑤ 高齢者見守り機能

一人暮らしの高齢者の状況を、遠方に暮らす家族・親族や自治会等の役員が確認することができる機能です。

配信に対する既読情報をもとに状況を把握するアプリもあれば、通信機器を内蔵した IoT 機器(電球)とのシステム連携により、電球の点灯・消灯状況がアプリに通知され、高齢者を地域で見守る環境を構築している事例もあります(※1)。

※1 活用事例 ; (A) 石川県金沢市『(3)“アプリ×IoT電球”でやさしい見守り』… P47

⑥ 災害時安否確認機能

災害発生時に、自治会等の会員がそれぞれの安否情報を登録し、役員等がその状況を迅速に把握することができる機能です。また、外部サービスと連携して災害時の緊急情報を自動配信する機能や、要救助状態にある際に現在地を地図上に示すことができる機能を備えるアプリもあります。

災害時の安否確認を、自治会等で各戸訪問や電話によって実施しようとする、物理的・時間的な限界がありますが、災害対応機能を有する地域交流アプリを利用すれば、その利用者は、一時的に遠隔地にいる方々も含め、短時間のうちに安否確認が可能となり、各戸訪問や電話確認はそれ以外の方々に絞って行えばよいこととなり、結果的により多くの地域住民の安心・安全につながります。

この災害対応機能については、日頃の地域防災訓練でも活用されているほか、令和6年能登半島地震の際には、地域交流アプリを導入済の自治会等の多くで、自治会等の会員から安否確認への回答があり(※1)、未回答者への安否確認を重点的に行うことが可能となったという事例も報告されています。また、発災後の被害状況や避難所の開設案内等の情報共有にも活用されました。

なお、日頃使われないシステムは、「いざ」という災害時にも使われないという傾向が強いため、災害時の被害状況等の情報伝達や安否確認のためにアプリを導入する場合には、平時の情報共有や地域防災訓練等にも利用できるように、平時・非常時の両方で利用できる形態となっていることが重要です。

※1 活用事例 ; (A) 石川県金沢市『(4)災害時の安否確認』… P47

参考事例⑦ 石川県・金沢市 米泉校下町会連合会『災害時安否確認機能の活用』

(1) 団体情報

- 町会数 : 6町会 ※概ね小学校区単位の連合会
- 世帯数 : 3,198 世帯 (R6.3 月末時点)
- 活用アプリ : 結ネット (H31.4 月～導入)

(2) 令和6年能登半島地震での活用

■ 校下内、6町会で安否確認を実施

- アプリの災害時安否確認機能を用いて、6町会の安否確認を実施し、アプリ導入者(1,536名)のうち59.2%(910名)から回答があった。

応答状況	6町会合計
応答	910
無事	909
連絡希望	1
支援希望	0
既読(未回答)	79
未読	547
合計	1,536

現状連絡

問題なし	連絡要	至急 支援要
------	-----	--------

コメント

コメントを入力してください

添付

PDF 画像 音声

発信

回答画面のイメージ

■ 「連絡希望」で回答された方への対応

<安否確認でのコメント (一部抜粋)>

【2024/1/1 20:42:09】
私は大丈夫ですが、災害対応で出勤しています。
高齢両親と子どもを xxxxx ○○号室に置いてきています。
父 81 歳：視覚障害者、
母 75 歳：体調不安定、認知機能低下
子ども：小学1年生
何かあれば声掛けをお願いいたします。●●号室の▲▲さんにもお願いさせていただいております。

<町会での対応>

- アプリのコミュニケーション機能を用いて、投稿者へ依頼について承知した旨をお知らせし、声掛けができるよう体制を整えた。

(3) 仮想防災訓練の実施

■ 概要 :

- 避難所に集合する形式の訓練に加えて、アプリを用いた仮想防災訓練を実施している。(R 元.8 月～)

■ 訓練内容 :

- アプリの安否確認機能を用いて、①管理者による安否確認機能の操作訓練と、②会員による安否情報の発信操作訓練を年2回実施している。
- 訓練実施後は、アプリの閲覧板機能を用いて安否発信状況等の結果を共有し、会員にアプリによる安否情報の発信を促している。

結ネット仮想防災訓練を終了(安否情報発信の状況報告)

発信日	◎米泉校下6町会一斉
内容	結ネット仮想訓練
結ネットした。みなさん	緊急連絡発信；11月17日(日) 8:00 災害モード解除；11月17日(日)11:24
今回の結果です。	●6町会連絡網(結ネット)の対象者総数；1,593名 (避難要支援者を含む人数) ●安否発信状況(今回は3.5時間で実施) (1)発信応答・・・887名(56%) (2)既読のみ・・・44名(2%) (3)未読・・・662名(42%) 今回の訓練の上米町会の既読対応率は82%でした。(6町会全体では58%)

(4) 平時でのアプリ利用

■ 内容 :

- 閲覧板機能を用いた情報発信、投票機能を用いた町会のイベントの出席確認や、コミュニケーション機能を用いた町内会員から役員への問合せ対応など、日常から積極的にアプリの活用に取り組んでいる。

➡ 令和6年能登半島地震では、日常で使用しているからこそ、緊急時にも使えるアプリとして有効であると感じた。

⑦ その他

上記の主要な機能以外にも、掲示板機能(※1)や町営の交通機関予約機能(※2)、他サイト・アプリとの連携機能(※3)等、各種機能を備えるアプリもあります。

また、導入する自治会等の単位で、地域のニーズにあわせて、実装する機能をカスタマイズして選択することができるものもあります。

※1 活用事例 ; (E) 福井県坂井市『(4)災害時の情報共有(掲示板機能)』… P55

※2 活用事例 ; (B) 徳島県神山町『(3)まちの公共交通を予約できる』… P49

※3 活用事例 ; (A) 石川県金沢市『(8)普及のための官民連携と協力』… P48

(F) 北海道旭川市『(4)「健幸アプリ」との連動』… P57

4-3. 地域交流アプリの活用に向けた取組

(1) 取組の課題

地域交流アプリを自治会等に導入・運用する上で最も大きなハードルとなる点が、デジタルへの抵抗感であり、デジタル活用に関する不安を丁寧に解消していくことが求められます。

「デジタルは難しい」という心理的なハードルが高齢者等にある場合、現役世代の自治会等の会員から地域交流アプリを導入したいという意見が出されたとしても、自治会等の役員の理解が得られず、導入に至らないというケースもあります。

また、自治会等の役員が単年や数年で交代する場合、デジタルへのリテラシーの違いにより、運用の継続が上手く行われないことも想定されます。

こうしたことから、地域交流アプリの活用を進めていくためには、デジタルデバйд対策が重要です。

市町村においては、第6章で紹介する国の施策や財政措置を参考としていただきながら、まずはデジタル化への不安解消のための取組を先行させつつ、地域の実情に応じた具体的な地域活動のデジタル化への伴走支援を検討していくことが考えられます。

(2) 開発事業者による普及に向けた支援

地域交流アプリの活用に向けたデジタルデバйд対策としては、市町村による取組の他に、アプリ開発事業者による取組もあります。

利用者からの問い合わせへの対応はもちろんのこと、導入時・運用時等の段階ごとに説明会を実施し、地域交流アプリの内容や導入・使用方法について丁寧に説明し、デジタルへの不安を取り除くことに取り組んでいます。また、地域交流アプリの内容を説明するリーフレットや動画を作成し、市町村職員から自治会等の役員への説明や、自治会等の役員から会員への説明をサポートする事例も多くあります。

さらには、スマホ講座等によるデジタルデバйд対策に、アプリ開発事業者として積極的に取り組む事例(※1)もあります。

地域において地域交流アプリの活用を促進するためには、市町村とアプリ開発事業者が協力し、利用者が抱える不安に対して丁寧に向き合っていくことが大切です。

※1 活用事例；(B) 徳島県神山町『(8)普及のための官民連携と協力』… P50

(C) 神奈川県秦野市『(8)普及のための官民連携と協力』… P52

4-4. 個人情報保護の取組

地域において地域交流アプリの活用を促進するためには、市町村とアプリ開発事業者、自治会等が協力して個人情報の保護に努め、利用者が安心して情報発信・共有できる環境を整えることが大切です。

アプリ開発事業者は、個人情報保護法に基づき、サービスを利用する方の個人情報を、事業者がどのように取り扱うかについて定め、集めた個人情報の漏洩防止のために適切に管理する必要があります。また、個人情報を収集・利用する場合には、その目的を明確にし、事前に本人の同意を得ることが求められます。

自治会等においても、平成 29 年 5 月 30 日以降は、5,000 人以下の個人情報を取り扱う自治会等の非営利団体も、個人情報取扱事業者として、個人情報保護法が適用されています。このため、メールアドレス等を含め、個人情報を集める前にその利用目的を予め特定し、本人から書面で個人情報を取得する場合に本人に対して利用目的を明示し、個人情報の保管に当たっては、集めた個人情報の漏洩防止のために適切な安全管理措置を講じる必要があります。また、ソフト・ハード面でセキュリティを確保したサービスを利用することはもちろんのこと、デジタル機器の運用に当たって、個人情報の漏洩のリスクが高まらないよう、事業者や市町村のサポートを得ることが重要と考えられます。

市町村としても、自治会等がこうした制度を把握し、デジタル化を進める際に、個人情報保護に関して適切な措置が講じることができるよう、積極的に周知・協力を行うことが重要と考えられます。

これらの点を踏まえて、自治会等と事業者間で、地域交流アプリにおける個人情報の取扱いに関する覚書を締結している事例もあります。

参考事例⑧ 富山県富山市『個人情報の取扱いに関する覚書の締結』

■ 個人情報の取扱いに関する覚書の締結

〇自治会等とアプリ事業者との間で、アプリの利用に関して個人情報の適切な保護を目的とした覚書を締結しております。

個人情報の取扱いに関する覚書

〇〇町内会(以下「甲」という)と■■■■(事業者)(以下「乙」という。)とは、甲乙間で締結された「グループウェアシステム「結ネット」の利用に関する基本契約書」(以下、「基本契約」という)に基づき遂行される各種業務(以下、「本業務」という)における個人情報の取扱いに関し、次のとおり覚書を締結する。

第1条(目的)

本覚書は、甲乙が以下に定める各条項を誠実に順守することにより、個人情報の適切な保護を目的とする。

第2条(用語の定義)

本覚書における「個人情報」とは、個人に関する事項であって、当該情報に含まれる氏名、性別、住所、生年月日、個人に付される番号、その他の記述によって特定の個人を識別できるもの、又は当該事実等により当該個人を識別することのできるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む。)を指す。

第3条(適用範囲)

本覚書は、乙が提供し、甲が利用するグループウェアシステム「結ネット」(以下、「本サービス」という)の個人情報の取扱いについて適用される。

第4条(基本原則)

第1項(収集)

乙は、甲から提供があったとき又は本サービスが終了したときは、直ちに個人情報の利用を停止し、個人情報が含まれるすべての物件これを毀棄、滅失したものを含む。(を直ちに甲に返還又は引き渡すとともに、乙がコンピュータ等に記憶された個人情報のデータを消去しなければならない。但し、甲から別段に指示があるときはこれに反するものとする。

第2項(所持)

乙は、甲の情報の管理を確保することとし、本覚書を甲乙に同意してはならない。乙が他の関係者への提供を甲の承認を得て本覚書を成立後に承認する場合は、十分な個人情報の保護水準を満たす措置を先ずとるものと、当該承認なしの甲で本覚書と同等の内容の契約を締結する。

第3項(第三者への提供)

乙は、個人情報の提供、譲渡、貸与、委託、共同利用等を行う場合、発生原因の範囲に問わず甲にその旨を甲に通知し、事前に当該提供を受ける旨を甲に通知する。

第4項(消去)

本覚書は締結後に発生し基本契約の終了時まで有効とする。但し、第6条、第7条の規定は、本覚書が終了した場合でも有効に継続する。

自治会等と事業者双方で
個人情報の保護に努める

個人情報の取扱いに関する覚書

〇〇町内会(以下「甲」という)と■■■■(事業者)(以下「乙」という。)とは、甲乙間で締結された「グループウェアシステム「結ネット」の利用に関する基本契約書」(以下、「基本契約」という)に基づき遂行される各種業務(以下、「本業務」という)における個人情報の取扱いに関し、次のとおり覚書を締結する。

第1条(目的)

本覚書は、甲乙が以下に定める各条項を誠実に順守することにより、個人情報の適切な保護を目的とする。

30

① ガイドライン等の作成・周知

市町村が地域交流アプリ等の利用におけるガイドラインを作成し、個人情報の保護の観点から遵守すべき運用上のルールを自治会等に周知するものです。自治会等が地域交流アプリを利用する際の原則や方針、ルールなどを定めて、市町村のホームページ等へ掲載したり、ひな型を市町村が提供したり、自治会等ごとにアプリの運用規則を作成している事例(※1)もあります。

※1 活用事例；(C) 神奈川県秦野市『(7)市町村による導入支援』… P52

② 本人同意の取得

個人情報保護法の規定により、個人情報を収集・利用する場合には、その目的を明確にし、事前に本人の同意を得ることが求められます。

具体的には、まず、地域交流アプリの利用開始前に、収集する個人情報の種類や目的、第3者提供の有無、保存期間などについて、利用者に対して丁寧に説明し、その上で書面または電子的な形式で同意を取得する必要があります。また、個人情報の利用目的については、利用者が理解できる形で説明し、その情報にアクセスできるようにしておく必要があります。

③ 個人情報を取り扱わない

地域交流アプリの選定や導入に当たり、個人情報の登録を必要としない仕様とするものです。

アプリの利用に際し、メールアドレス等の個人情報の登録は不要とし、自治会等において班名と会員名のみを登録しパスワードを発行するなど、個人情報の取扱い自体が発生しない仕様としている事例もあります。

第5章 市町村による直接的な支援

5-1. 導入・運用等支援

個別の自治会等の単位による取組では、デジタル化の自律的な普及が難しいことも想定されることから、地域社会DX（デジタル・トランスフォーメーション）の動きを一つの契機として、市町村が各地域の実情を踏まえて、地域交流アプリの導入・運用等支援について、庁内のDX担当部局、地域社会のデジタル化担当部局、地域コミュニティ担当部局などが連携しつつ、積極的に支援を行うことも有効と考えられます。

主な支援策としては、以下のようなものが想定されます。

① スマホ教室の開催

デジタルデバйд対策として高齢者等にスマホ教室を開催するものです。

スマートフォンの使用に慣れていない高齢者等への対応は、地域交流アプリ導入の大きなハードルとなっています。このため、これまでデジタル機器にあまり触れてこなかった住民を中心に、デジタル機器・技術への実際の接触機会を増やすことにより、その価値を実感してもらった上で、地域交流アプリの導入・活用を進めていくことが肝要です。その一例としてのスマホ教室をより効果的な内容とするために、庁内のデジタル推進部局や地域の携帯電話キャリア事業者と連携して実施する市町村もあります。

参考事例⑨ 愛知県豊川市 『豊川市における町内会等コミュニティ活動のICT化推進に関する協定』

(1) 概要

- 実施内容：
豊川市における町内会等コミュニティ活動のICT化推進に関する協定
- 連携事業者：
ドコモショップ豊川店
- 導入時期：
令和4年12月～
- 協定内容：
スマートフォンを活用した
 - ① 町内会等コミュニティ活動の活性化に関すること
 - ② 地域情報の共有、発信に関すること
- 経緯：
 - 連携事業者から『高齢者を中心にニーズの多い「スマホ教室」などを開催することで地域社会貢献をしたい』旨の申し出があり、市と事業者の間で連携・協力し、町内会等にスマートフォンの使い方や、地域交流アプリ(結ネット)の活用方法などの技術サポートを行い、コミュニティの活性化につなげることを期待し、協定を締結。



(2) 目的・事業内容

- 目的：
 - 市と事業者が互いに連携・協力し、スマートフォンを活用することで町内会等コミュニティ活動のICT化を推進し、地域コミュニティの活性化と市民の利便性向上を図るとともに、市民協働のまちづくりを推進する。
- 事業内容：
 - ドコモショップ豊川店の職員が講師を務める「スマホ教室」において、アプリのインストールや削除方法、利用方法等、スマートフォンの基礎的な操作方法及び結ネットアプリでの情報閲覧方法及び情報発信事例を紹介。（R4年度：2件、R5年度：2件、R6年度：1件実施）



対面によるスマホ教室

② 説明会等の開催

自治会等の連合会や自治会等の役員会などで説明会等を開催し、地域交流アプリの利便性や導入メリット、利用方法などについて説明するものです。

説明会等では、スマートフォンに不慣れな高齢者に、実際にスマートフォンを操作しながら登録の仕方を説明するなど、多くの市町村で、効果的な導入支援策として実施されています(※1)。また、自治会等の役員交代の時期に合わせて実施するなどの工夫もされています。

※1 活用事例；(C) 神奈川県秦野市『(8)普及のための官民連携と協力』… P52

③ 活用事例集の配布

自治会等に対し、同じ地域内の他の自治会等における地域交流アプリの活用事例を紹介し、地域交流アプリの実際の導入効果や身近な利用イメージを提供している事例もあります。事例集は、市町村から配布するだけでなく、説明会の資料として使用するなど幅広く活用されており、地域交流アプリの新規導入を促進するとともに、導入団体における更なる活用を推進しています。

参考事例⑩ 富山県滑川市『活用事例集の作成・公表』

■ 活用事例集の作成・公表

- 地域交流アプリの新規導入を促進するとともに、導入団体における更なる活用を推進することを目的として、活用事例集を作成し、市HPIに公表(R6年度)。
- 導入検討中の町内会等に対しては、他団体の具体的な活用事例を示すことで導入後の運用イメージを明確にし、不安の解消や導入意欲の向上を図ることを目指した。



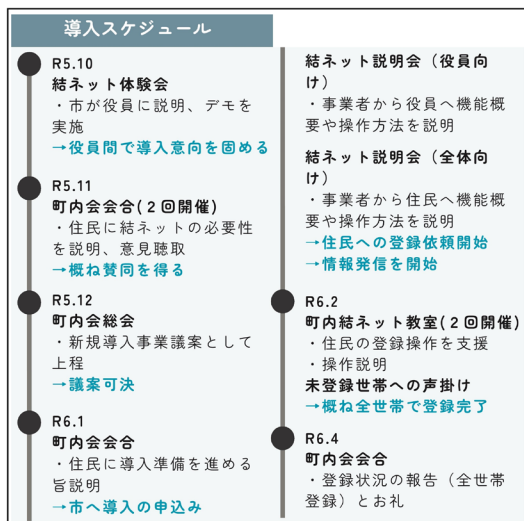
結ネットと閲覧板を用途に応じて併用 画像付きで活用事例を紹介

参加申し込みなど住民に回答を求めるものは結ネットを通じて行っています。未登録世帯には、班長が文書で配布し、書面で回答をしてもらっています。従来の閲覧板では、結果を把握するのに時間がかかりましたが、結ネットでは、回答状況を参照・把握できるため、必要な対応をとることができます。また、各世帯においては、次の家へ閲覧板を回す前に参加/不参加を確定する必要がありましたが、いつでも回答ができるようになったため、住民の方にとっても便利になったのではないのでしょうか。

参加募集の案内でも、説明文章が長くなる場合や、詳細な案内が必要な場合には、事前に紙の閲覧板を配布することで、住民の皆さんが理解しやすいよう配慮しています。結ネットと閲覧板をうまく使い分けることで、効率的かつ確実に情報を届けることができます。

回答集計のイメージ

導入までの過程を紹介



④ 無料トライアル(試用版)の提供

地域交流アプリの導入を検討している自治会等に対し、無料トライアル（試用版）を提供している事例もあります(※1)。

地域交流アプリは、導入までのハードルは高いものの、一度利用すると利用継続の意向が多いことから、無料トライアル（試用版）の提供は、高い導入効果が確認されています。

※1 活用事例；(A) 石川県金沢市『(5)市担当者の声』、
『(8)普及のための官民連携と協力』… P48
(C) 神奈川県秦野市『(8)普及のための官民連携と協力』… P52
(E) 福井県坂井市『(8)普及のための官民連携と協力』… P56

⑤ 利用料等への補助

地域交流アプリの利用に関する初期費用や運用経費の一部又は全部に対する補助を行うものです。

補助対象経費は、市町村によって異なり、アプリの利用料だけでなく、自治会等のホームページの制作料やアプリの活用に必要な備品の購入に対する経費を対象とする市町村もあります(※1)。

※1 活用事例；(A) 石川県金沢市『(7)市による導入支援』… P48

⑥ キャンペーン・広告

地域交流アプリの導入に関するきっかけづくりのため、様々な工夫を凝らしたチラシの配布やキャンペーンを行うものです。地域交流アプリのダウンロード及び投稿に対し、特典をプレゼントするといった取組を行う市町村もあります(※1)。

※1 活用事例；(D) 北海道札幌市『(7)市による導入支援』… P54
(F) 北海道旭川市『(7)市による導入支援』… P58

5-2. 導入・運用等に伴う費用負担

地域交流アプリの導入・運用等に伴う費用負担については、市町村、自治会等ともに限られた予算の中で運営をしていくため、官民連携による導入可能性なども含めて、検討することが考えられます。

① 市町村による導入

市町村の負担によりデジタルツール（地域交流アプリ等）の導入を行い、自治会等が利用するパターンです。市町村が、地域のニーズにあわせた機能が独自にカスタマイズされた地域交流アプリの開発を、事業者に委託している事例(※1)もあります。

※1 活用事例；(B) 徳島県神山町『(2)地域交流アプリの導入プロセス』… P49

② 市町村による費用補助

自治会等の負担による導入・運用等の費用に対して、市町村が補助金(助成金)により、自治会等の負担軽減を図る事例(※1)もあります。

※1 活用事例；(A) 石川県金沢市『(7)市による導入支援』… P48

③ 共同での導入

複数の自治会等又は自治会等の連合会単位での導入など、地域交流アプリを共同で導入することにより、スケールメリットを創出し、導入費用負担の軽減を図ることが考えられます。

自治会等への説明だけでなく、自治会等の連合会への説明会を行っている事例もあります(※1)。

※1 活用事例；(A) 石川県金沢市『(8)普及のための官民連携と協力』… P48
(C) 神奈川県秦野市『(8)普及のための官民連携と協力』… P52

④ 官民連携

市町村負担(独自に地域交流アプリを開発する場合も含む)、又は、自治会等の負担による導入費用に対して、企業からの寄付金や協賛金、広告収入、ガバメント・クラウドファンディング、(個人版の)ふるさと納税や企業版ふるさと納税などを活用して、財源を確保する事例(※1)もあります。

※1 活用事例 ; (F) 北海道旭川市『(2)地域交流アプリの導入プロセス』… P57

⑤ 自治会等の負担

自治会等の負担(自治会等の会費等より充当するなど)により、導入・運用費用を負担するパターンです。

5-3. 普及のための官民連携と協力

地域活動のデジタル化を進める際には、もちろん自治会等が単独で導入する方法もありますが、金沢市の事例(※1)のように、若年層への自治会等の活動への参加や自治会等の運営の効率化等を図りつつ、市町村内での一体的な導入を目指すために、市町村と、市町村内の自治会等の連合会、地域交流アプリの開発・運営事業者の3者間で協定を締結し、地区の自治会等の連合会等单位での地域交流アプリの導入を促進するなどの取組も行われています。

地域の多様な主体が推進主体となることで、事業者から機器の調達や通信環境の整備などのハード面やソフト面におけるサポートが得られるとともに、広域的に推進することにより、地域交流アプリを介した市町村や連合会から自治会等への一斉配信等も実施しやすくなるといった利点も考えられます。

※1 活用事例 ; (A) 石川県金沢市『(8)普及のための官民連携と協力』… P48

また、地域においてアプリの活用を促進するためには、市町村と地域交流アプリに関わる事業者が協力し、アプリの機能改善や普及活動を継続して行うことが大切です。

アプリ開発において、市町村とアプリ開発事業者が共同で実証事業を実施し、アプリに関する自治会等からの要望を市町村からアプリ開発事業者にフィードバックするなどして、アプリの機能改善に取り組んでいます。例えば、活用事例(A)石川県金沢市における「IoT電球と連携した高齢者の見守り機能」や「災害時の河川水位の表示」といった機能は、実際に自治会等からの要望により地域交流アプリに実装された機能です。

また、アプリ開発事業者による地域交流アプリの提供だけではなく、その導入支援として、市町村や自治会等の役員へ向けた操作説明会、参考事例の共有、カスタマーサポートなどの取組も有用です。

導入時・運用時等の段階ごとの説明会の実施にも、市町村とアプリ開発事業者が連携して取り組んでいる事例もあります。特に事業開始当初においては、事業者が市町村職員の説明をサポートするなど、より効果的な説明会の実施につながっています。また、地域交流アプリの活用に向け、地域の携帯電話キャリア事業者と連携して高齢者向けのスマホ教室を開催している事例もあります(※2)。

さらには、地域交流アプリの活用促進のための広報活動として、アプリ開発事業者が作成したチラシを、市が教育機関や公共施設に配布するなど、市町村と事業者が連携してアプリの普及活動に取り組んでいる事例もあります(※3)。

※2 活用事例；(F) 北海道旭川市『(8)普及のための官民連携と協力』… P58

※3 活用事例；(D) 北海道札幌市『(8)普及のための官民連携と協力』… P54

このほか、地域コミュニティの各主体間の連携を促進するためにも、自治会等のデジタル化を進める際には、NPO、ボランティア等を含め、自治会等以外の様々な地域活動に携わる団体・個人と協力して、その周知・広報にも活かせるようにすることや、デジタル化の牽引役として、地域の現役世代や若者の積極的な参加を促すことも重要と考えられます。

第 6 章 活用可能な国の施策・支援メニュー

6-1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)〈内閣府・内閣官房〉

① 新しい地方経済・生活環境創生交付金の概要

「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を令和 6 年度補正予算において創設し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を支援するものです。

② デジタル実装型の概要・目的

「新しい地方経済・生活環境創生交付金」のうち、デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援するものです。

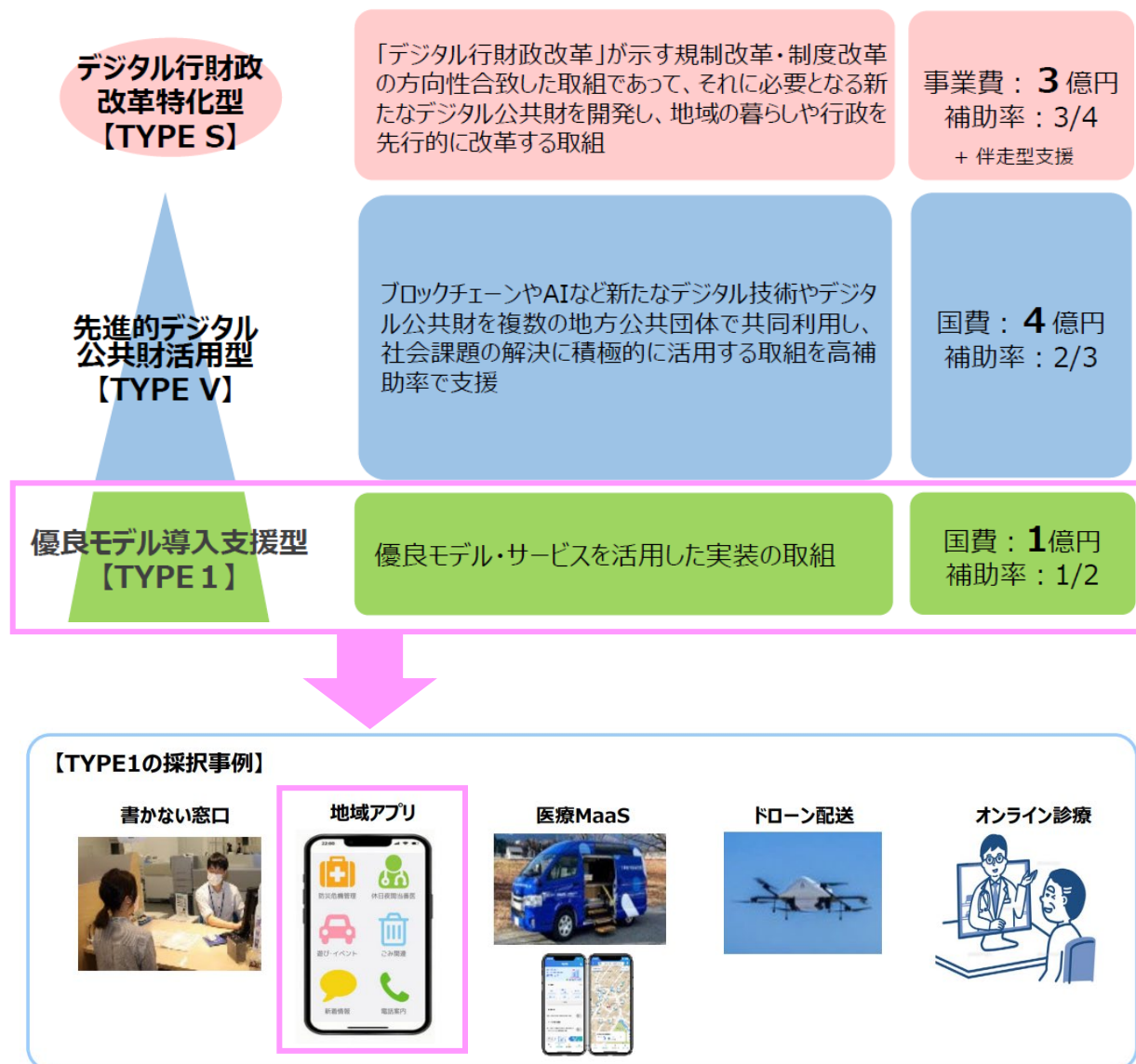
デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援します。〔図表 11〕 ※地方公共団体からの申請に限ります。

〔図表 11〕 新しい地方経済・生活環境創生交付金 実装 TYPE 別の概要

実装 TYPE	概 要
TYPE S	「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性に合致した取組であつて、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組。
TYPE V	ブロックチェーンや A I など新たなデジタル技術（※）を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援。 例； N F T、D A O 等システム、A I ツール、マイナカード、データ連携基盤など
TYPE 1	他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組。 例；自治会業務のデジタル化（地域アプリ）など

③ 実施イメージ

〔図表12〕 新しい地方経済・生活環境創生交付金 実施イメージ



※「新しい地方経済・生活環境創生交付金 デジタル実装型 TYPE1,V,S 制度概要」(内閣府・内閣官房・デジタル庁)より引用・加工

④ 担当

- 内閣府地方創生推進室／内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
- 内閣府・内閣官房総合サイト地方創生2.0「新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）」
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shinchihoukouhukin/digital/index.html>

※ 令和6年度補正予算分（令和7年度実施分）の申請受付は終了。

6-2. デジタル地方創生モデル仕様書・デジタル地方創生サービスカタログ〈デジタル庁〉

① 概要

主要なサービス分野ごとに、サービス/システムの調達時に必要となる標準的な要件・機能を整理し必須機能等を抽出して、調達仕様書の機能要件一覧として使用できるデジタル地方創生モデル仕様書（モデル仕様書）を公開しています。〔図表 13〕

また、新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧 デジタル田園都市国家構想交付金）のデジタル実装型 T Y P E 1 において、モデル仕様書を活用して調達を行う自治体の提案には、一定の加点措置がなされます。

〔図表13〕 デジタル地方創生モデル仕様書

■ デジタル庁が提供する「デジタル地方創生モデル仕様書」

<https://digiden-service-catalog.digital.go.jp/>

➤ 「推奨機能を有するサービス/システム」と同等以上の機能を抽出したモデル仕様書に準拠した実装を行う事業

- AIオンデマンド交通システム
- 母子健康手帳アプリ
- 健康ポイント
- オンライン診療
- 保育所業務支援システム
- 授業支援システム
- AIドリル
- 地域通貨・ポイント
- オンライン申請
- 住民等向けポータル
- 電子図書館
- 避難所運営システム
- 公開型GIS
- 公共施設等予約システム（新）
- デジタルミュージアム（新）
- 公共施設等のスマートロック（新）
- 自治会業務システム（新）
- 検診予約システム（新）
- 観光周遊ポータル（新）
- 保育所入所選考（新）
- 高等学校入学者選抜手続き（新）

	サービス分類	モデル仕様書類型	概要
14	自治会業務のデジタル化	自治会業務システム	回覧板や地域の情報提供機能を備えて、自治会内での連絡、情報共有を円滑にできるシステム

※「新しい地方経済・生活環境創生交付金 デジタル実装型 TYPE1,V,S 制度概要」（内閣府・内閣官房・デジタル庁）より引用・加工

新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧 デジタル田園都市国家構想交付金）のデジタル実装型の採択実績のあるサービス/システムなど地域のデジタル実装の優良事例を支えるサービス/システムをまとめ、カタログ化した「デジタル地方創生サービスカタログ」を公開しています。

● デジタル庁 「デジタル地方創生サービスカタログ」(モデル仕様書も併せて掲載)

<https://digiden-service-catalog.digital.go.jp/>

※ 令和7年7月末以降は以下の URL に変更となりますので、ご注意ください。

<https://digital-service-catalog.digital.go.jp/vendor/service-application>

② 担当

- デジタル庁 国民向けサービスグループ サービスカタログ担当

6-3. デジタル活用支援推進事業〈総務省〉

① 概要

総務省では、令和3年度から、デジタルの活用に不安のある高齢者等に向けて、オンライン行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等を行う「デジタル活用支援推進事業」を実施しています。〔図表14、15〕

〔図表14〕 デジタル活用支援推進事業の概要 ①



〔図表15〕 デジタル活用支援推進事業の概要 ②

2	デジタル活用支援推進事業の講座一覧 ■ 講座には大きく分けて以下の2種類があり、各類型において実施できる具体的な講座については以下の表のとおり。 応用講座：オンライン行政手続の申請方法やオンライン行政サービスの利用の仕方等を学ぶ講座 基本講座：電源の入れ方やインターネットの使い方などスマートフォンの基本的な使い方等を学ぶ講座 ■ 令和6年度補正予算事業では、生成AI、文字表示電話サービス（ヨメデル）に関する新規2講座を追加（SH“U”Nプロジェクトアプリに関する講座については、事業終了に伴い廃止。）。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>全国展開型（市町村独自事業実施地域）</th><th>地域連携型（市町村独自事業非実施地域）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応用講座</td><td> A. スマホを使ったマイナンバーカードの活用 ① マイナンバーカードを活用しよう ② スマホでマイナンバーカードを申請しよう ③ スマホでマイナンバーカードを申請しよう ④ マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録しよう ⑤ スマホで確定申告（e-tax）をしよう B. 健康・医療 ⑥ オンライン診療を使ってみよう ⑦ 全国版救急受診アプリ（Q助）で病気やけがの緊急度を判定しよう ⑧ FUN + WALKアプリを使って楽しく歩こう ※R7.5月末まで開催予定 </td><td> C. 防災・地域 ⑨ ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう ⑩ 浸水ナビを使って水害シミュレーションを見よう ⑪ 地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう D. その他スマホを使いこなすために ⑫ デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットをしよう ⑬ スマホで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット） ⑭ 生成AIを使ってみよう ⑮ 文字表示電話サービス（ヨメデル）を使ってみよう ⑯ 地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法 ⑰ 地域におけるオンライン行政手続の実施方法 </td></tr> <tr> <td>基本講座</td><td> 基本講座は取り扱わない 各キャリア及び市町村の独自の スマホ教室等の取組が実施されているため 本事業では対象外 </td><td> ① 電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう ② 電話・カメラを使おう ③ 新しくアプリをインストールしてみよう ④ インターネットを使ってみよう ⑤ メールを送ってみよう ⑥ 地図アプリを使おう ⑦ メッセージアプリを使おう ⑧ スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう ⑨ オンライン会議アプリを使ってみよう </td></tr> </tbody> </table> 注1 全国展開型及び地域連携型においては、応用講座①～⑧について、A～Dの各グループからそれぞれ1コマ以上の講座の実施が必要。 注2 講師派遣型については、応用講座①～⑧について、1講習会（1つの計画として申請するもの）ごとにいずれかの講座1コマ以上の実施が必要。 注3 赤字の講座が令和6年度補正予算事業における新規講座。		全国展開型（市町村独自事業実施地域）	地域連携型（市町村独自事業非実施地域）	応用講座	A. スマホを使ったマイナンバーカードの活用 ① マイナンバーカードを活用しよう ② スマホでマイナンバーカードを申請しよう ③ スマホでマイナンバーカードを申請しよう ④ マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録しよう ⑤ スマホで確定申告（e-tax）をしよう B. 健康・医療 ⑥ オンライン診療を使ってみよう ⑦ 全国版救急受診アプリ（Q助）で病気やけがの緊急度を判定しよう ⑧ FUN + WALKアプリを使って楽しく歩こう ※R7.5月末まで開催予定	C. 防災・地域 ⑨ ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう ⑩ 浸水ナビを使って水害シミュレーションを見よう ⑪ 地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう D. その他スマホを使いこなすために ⑫ デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットをしよう ⑬ スマホで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット） ⑭ 生成AIを使ってみよう ⑮ 文字表示電話サービス（ヨメデル）を使ってみよう ⑯ 地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法 ⑰ 地域におけるオンライン行政手続の実施方法	基本講座	基本講座は取り扱わない 各キャリア及び市町村の独自の スマホ教室等の取組が実施されているため 本事業では対象外	① 電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう ② 電話・カメラを使おう ③ 新しくアプリをインストールしてみよう ④ インターネットを使ってみよう ⑤ メールを送ってみよう ⑥ 地図アプリを使おう ⑦ メッセージアプリを使おう ⑧ スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう ⑨ オンライン会議アプリを使ってみよう
	全国展開型（市町村独自事業実施地域）	地域連携型（市町村独自事業非実施地域）									
応用講座	A. スマホを使ったマイナンバーカードの活用 ① マイナンバーカードを活用しよう ② スマホでマイナンバーカードを申請しよう ③ スマホでマイナンバーカードを申請しよう ④ マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録しよう ⑤ スマホで確定申告（e-tax）をしよう B. 健康・医療 ⑥ オンライン診療を使ってみよう ⑦ 全国版救急受診アプリ（Q助）で病気やけがの緊急度を判定しよう ⑧ FUN + WALKアプリを使って楽しく歩こう ※R7.5月末まで開催予定	C. 防災・地域 ⑨ ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう ⑩ 浸水ナビを使って水害シミュレーションを見よう ⑪ 地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう D. その他スマホを使いこなすために ⑫ デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットをしよう ⑬ スマホで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット） ⑭ 生成AIを使ってみよう ⑮ 文字表示電話サービス（ヨメデル）を使ってみよう ⑯ 地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法 ⑰ 地域におけるオンライン行政手続の実施方法									
基本講座	基本講座は取り扱わない 各キャリア及び市町村の独自の スマホ教室等の取組が実施されているため 本事業では対象外	① 電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう ② 電話・カメラを使おう ③ 新しくアプリをインストールしてみよう ④ インターネットを使ってみよう ⑤ メールを送ってみよう ⑥ 地図アプリを使おう ⑦ メッセージアプリを使おう ⑧ スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう ⑨ オンライン会議アプリを使ってみよう									

※ デジタル活用支援推進事業ポータルサイト 事業説明より引用

<https://www.digi-katsu.go.jp/documents/R7/>

<https://www.digi-katsu.go.jp/documents/R7/%E3%80%90%E6%A6%82%E8%A6%81%E3%80%91%E3%83%87%E3%82%B8%E3%82%BF%E3%83%AB%E6%B4%BB%E7%94%A8%E6%94%AF%E6%8F%B4%E6%8E%A8%E9%80%B2%E4%BA%8B%E6%A5%AD.pdf>

② 担当

- 総務省 情報流通行政局情報流通振興課

> 令和6年度補正予算事業（令和7年度実施事業）において、講師派遣型の講師派遣依頼は申請受付中。

※ 最終受付は令和7年12月から令和8年1月頃まで。都合により、早期に受付を終了する場合あり。

6-4. 「地域情報化アドバイザー」派遣制度〈総務省〉

① 概要

総務省では、地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う事業を実施しています。（支援分野の例；スマートシティ等）〔図表16〕

専門家の旅費・謝金に係る申請者の負担ゼロで、1回の派遣申請につき最大3日まで派遣できます。（Skype等によるオンライン会議による支援のみの場合は、日数問わず合計21時間まで）。

〔図表16〕 地域情報化アドバイザー派遣制度について



※ 参考 令和7年度地域情報化アドバイザー派遣申請受付開始（総務省）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000442.html

https://www.soumu.go.jp/main_content/001006466.pdf

② 担当

- 事業全般に関すること → 総務省 情報流通行政局地域通信振興課
- 申請方法に関すること → （一財）全国地域情報化推進協会（APPLIC）
- 総務省「地域情報化アドバイザー派遣制度（ICT人材派遣制度）」

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.html

※ 原則、毎月末締切りで申請を受付。第9期申請期限【令和7年12月19日（金）】まで順次受付中。予算上限に達し次第、募集を行わない場合あり。

第 7 章 関連する地方財政措置

7-1. 自治会・町内会等の活動に係る市町村の支援について

自治会・町内会等の活動に係る市町村の支援に要する経費については、地方交付税（普通交付税）による措置が講じられています。〔図表 17〕

自治会等の加入率の低下や担い手不足等の課題に対応していくため、令和 4 年度からは、自治会・町内会等の加入促進や自治会の活動内容を周知・普及させていく取組に要する経費についても拡充されています。

〔図表17〕 自治会・町内会活動に対する市町村支援への地方交付税措置

自治会・町内会活動に対する市町村支援への地方交付税措置

- 自治会・町内会活動に係る市町村の支援に要する経費（住民活動支援事業）について、引き続き、地方交付税措置を講じる。〈普通交付税（費目；地域振興費）〉
- 自治会・町内会等の加入率の低下や担い手不足等の課題に対応していくため、自治会等の加入促進等に係る取組に要する経費について、令和 4 年度に、「自治会・町内会加入促進に係る経費」、「自治会・町内会活動内容の周知に係る経費」を拡充。
- ❖ 普通交付税の算定に当たり、標準団体(人口10万人)ベースで、4,491万円を基準財政需要額に算入
※ R3年度:4,338万円（+153万円）

〔市町村分〕

第三款 地域振興費

第二項 標準団体行政経費積算内容

（細目）1 地域振興費（細節）地域振興共通経費

積 算 内 容	
（住民活動支援事業）	44,906千円
自治会・町内会活動（話し合いの場づくり等）支援事業	
自治会・町内会加入促進に係る経費	
自治会・町内会活動内容の周知に係る経費	
地域活性化イベント（お祭り、地域PR等）助成事業	
自主防犯活動（地域の夜回り等）支援事業	
自治会・町内会所有施設等への補助	
（防犯灯設置、集会所建設改良、ゴミステーション設置、児童遊園整備 等） 等	

出典：「令和 6 年度単位費用算定基礎・標準団体行政経費積算内容」総務省

7-2. 地域社会のデジタル化の推進について

地方公共団体が、地域の実情に応じ、デジタル実装を通じて地域が抱える解決に取り組み、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を一層推進するため、令和7年度の地方財政計画の歳出項目として、引き続き、「地域デジタル社会推進費」が計上されています。

【事業期間】 令和5年度～令和7年度

【事業費】 令和7年度 2,000億円

地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組（想定される例）

デジタル社会の恩恵を
高齢者など多くの住民が実感できる
ためのデジタル活用支援

デジタル技術を活用した
観光振興や働く場の創出など
魅力ある地域づくりの推進

地域におけるデジタル人材の
育成・確保

デジタル技術を活用した
安心・安全の確保

条件不利地域等におけるデジタル
技術を活用したサービスの高度化

中小企業のデジタルトランス
フォーメーション支援

また、地方公共団体が地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定する「地域デジタル社会推進費」については、2,000億円程度を普通交付税の臨時費目として算定しています。

地方交付税措置

【算定項目】 「地域デジタル社会推進費」（普通交付税の臨時費目）

【算定額】 令和7年度 2,000億円程度（うち道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度）

第8章 地域交流アプリの活用事例

8. 活用事例の紹介

自治会等において地域交流アプリを活用し、地域活動を効率的に行っている事例並びに、自治会等における地域交流アプリの活用を図る上で効果的な支援を行っている6市町の事例を紹介します。

【記載項目】

- (1) 基本情報、(2) 地域交流アプリ等の導入プロセス、(3)・(4) 特色ある取組、
(5) 市町の担当者の声、(6) 地域・利用者の声、(7) 市町による導入支援、
(8) 普及のための官民連携と協力、(9) 今後の展望

< 6市町の事例 >

No.自治体名	『取組概要』 ☆特色ある取組 ■参考事例…関連箇所
(A) 石川県 金沢市	『安心安全のまちへ』 ☆ “アプリ×IoT 電球” でやさしい見守り、 ☆ 災害時の安否確認 ■ 学生ボランティアICT推進委員 … 第4章 4-1 (2) II ポイント② ■ デジタル防災訓練 … 第4章 4-1 (2) II ポイント③ ■ 高齢者見守り機能 (“アプリ×IoT 電球” でやさしい見守り) … 第4章 4-2 ⑤ ■ 災害時安否確認機能 (令和6年能登半島地震) … 第4章 4-2 ⑥ ■ 他サイト・アプリとの連携機能 … 第4章 4-2 ⑦ ■ 無料トライアル (試用版) の提供 … 第5章 5-1 ④ ■ 利用料等への補助 … 第5章 5-1 ⑤ ■ 市町村による費用補助 … 第5章 5-2 ② ■ 共同での導入 … 第5章 5-2 ③ ■ 市・町内連合会・事業者の3者協定 … 第5章 5-3
(B) 徳島県 神山町	『地域課題の包括的な解決を目指すアプリ』 ☆ まちの公共交通を予約できる、 ☆ まちの様子をリアルタイムで配信 ■ 町営の交通機関予約機能 … 第4章 4-2 ⑦ ■ 開発事業者による普及に向けた支援 … 第4章 4-3 (2) ■ 市町村による導入 … 第5章 5-2 ①
(C) 神奈川県 秦野市	『“地域の活動”や“対話”をデジタルで活性化』 ☆ 回覧物がいつでもどこでも見れる、 ☆ ご近所コミュニティで交流 ■ スケジュール管理機能 … 第4章 4-2 ③ ■ 開発事業者による普及に向けた支援 … 第4章 4-3 (2) ■ ガイドライン等の作成・周知 … 第4章 4-4 ① ■ 説明会等の開催 … 第5章 5-1 ② ■ 無料トライアル (試用版) の提供 … 第5章 5-1 ④ ■ 共同での導入 … 第5章 5-2 ③
(D) 北海道 札幌市	『さっぽろ圏域の6市町で地域アプリを一斉導入』 ☆ 暮らしに役立つ情報提供、 ☆ 圏域住民のつながりを創出 ■ キャンペーン・広告 … 第5章 5-1 ⑥ ■ 開発事業者による普及チラシの作成、市による配布 … 第5章 5-3
(E) 福井県 坂井市	『課題把握から解決支援へ』 ☆ 地域活動のお知らせと参加者の集計、 ☆ 災害時の情報共有 (掲示板機能) ■ その他 (掲示板機能) … 第4章 4-2 ⑦ ■ 無料トライアル (試用版) の提供 … 第5章 5-1 ④
(F) 北海道 旭川市	『必要な方に、直ちに、確実に情報を届ける』 ☆ 地域限定、Push 通知で情報発信、 ☆ 健幸アプリとの連動 ■ 他サイト・アプリとの連携機能 … 第4章 4-2 ⑦ ■ キャンペーン・広告 … 第5章 5-1 ⑥ ■ 官民連携 (企業版ふるさと納税) … 第5章 5-2 ④ ■ 携帯キャリア事業者と連携し、スマホ教室を実施 … 第5章 5-3

(A) 石川県金沢市

(1) 基本情報

■ 人口：442,296人(令和7年3月1日現在)

■ 都市の特徴：

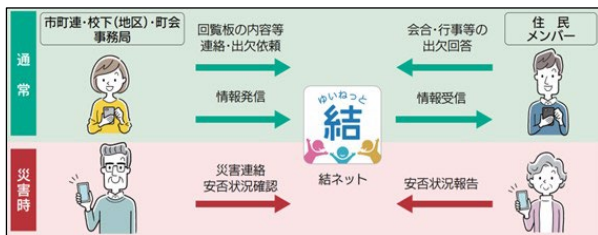
金沢市は、山も川も海もあり、自然に恵まれている。交通網や商工業も発展しており、北陸有数の都市として高い利便性も持ち合わせている。「学生のまち」として知られており、若者が多く、にぎわいと活気があるまちである。

■ 取組概要：『安心安全のまちへ』

災害モードを備えた地域交流アプリの活用を促進し、平時の地域間の情報共有だけでなく、災害時の安否確認や情報発信を実施している。学生ボランティアがアプリ導入を支援し、地域の若い世代がアプリの運営を担うなど、世代間の支え合いができる地域を実現している。

■ アプリの主要機能：

- | | | |
|--------------|-----|------------------|
| ・連絡網機能 | ... | 電子回覧板や地域内への情報配信 |
| ・グループウェア機能 | ... | 地域行事などの出欠確認や各種調査 |
| ・地域情報配信機能 | ... | 市などの情報配信 |
| ・災害時安否確認機能 | ... | 災害時の安否確認 |
| ・自動翻訳・音声再生機能 | ... | 記事の翻訳や読み上げ |



(2) 地域交流アプリの導入プロセス

- 市内事業者が、地域の自治会等の現状や困りごとなどをヒアリングし、議論を重ねながら、自治会等からの要望を受けて、地域情報発信アプリ(地域交流アプリ)を開発した。(H27年度)
- 自治会等でアプリの導入が広がるとともに、アプリは、市内中小企業が開発した技術性・革新性のある製品として、「金沢かがやきブランド」大賞を受賞した。(R元年度)



金沢かがやきブランド

- 市内で地域交流アプリ導入の機運が高まる中、金沢市町会連合会、アプリ開発事業者、金沢市の3者間で「地域情報発信アプリの活用に関する協定」を締結し、アプリの導入支援、普及促進を開始した。(R3年度)

(3) “アプリ×IoT電球” でやさしい見守り

- 電球の点消灯異常を、アプリの機能を介して遠方の家族や民生委員、町会長に通知する、“アプリとIoT電球を連携した見守り”を行っている。
- 高齢者側は、さりげない見守りでプライバシーが確保され、複数に見守られている安心感がある。見守る側は、家族と地域が状況を共有できる安堵感と心理的な負担の軽減につながっている。

家族と地域協力での見守りへと発展しました



(4) 災害時の安否確認

- 令和6年能登半島地震では、発災直後から、安否状況の確認、避難所情報の共有、地域ごとに危険な被害箇所への注意喚起や、支援・救援要請といった情報発信にアプリが利用された。
- 一部地域では、従来から行っている避難所に集合する訓練と、アプリを利用した**仮想防災訓練**を実施している。
- 仮想防災訓練では、安否状況をアプリで速やかに集約し、「無事」以外の人の救助を優先するといったシミュレーションを実施している。
- 仮想防災訓練は、校下(地区)内にいなくても参加できることから、集合型の訓練よりも多くの市民が参加している。



アプリで仮想防災訓練を行い、災害時に実践されました

防災訓練の様子
特設ブースを設け、アプリを周知

石川県金沢市

(5) 市担当者の声

- 金沢市町会連合会と地域情報発信アプリの活用に関する協定を締結したことで、地域への導入がスムーズに進められた。
- 協定により、市から自治会等にアプローチする際のお墨付きを得ることができ、自治会等内におけるアプリ導入に関する意思決定もよりスムーズに行われたと考える。
- 自治会等に**試用版を無償提供**したこと等により、利用団体が大幅に増加した。(R4:20団体 → R5:40団体)

(6) 地域・利用者の声

- 地域交流アプリの導入に当たり、地域で**ICT推進委員**を募集し、地域の若い方がアプリの運営や利用をサポートしている。若い方が自治会等の運営に携わる良い契機になった。
- 若いアプリ利用者の中には、地域活動の負担が軽減されたことや、柔軟に参加できるようになったことで、自治会等の役員や事務局の運営を担ってもよいと言う方も増えてきている。

ICT推進委員を新設し
若い方を取り込む



(7) 市による導入支援

- 「**学生ボランティアICT推進委員**」
 - ・ 学生が多いまちの特徴を活かし、**地域のデジタル化を推進する学生ボランティア**の仕組みを作っている。
 - ・ 自治会等への説明会では、学生ボランティアがスマートフォンに慣れていない高齢者に、アプリのインストールや操作をサポートしている。
 - ・ 学生ボランティアは、主に大学生が参加している。今では、アプリの導入だけではなく、ICTを推進する市の様々なサポート活動につながっている。
- 「**地域情報発信アプリ等の普及に関する補助金**」
 - ・ 対象団体 … 校下(地区)町会連合会
 - ・ 補助金額 … 補助対象経費の3/4以内
 - ・ 補助対象経費 … 電子回覧板等アプリの利用料、町会ホームページの制作料、スキャナの購入等に要する経費 など

学生が地域へ訪問して、
アプリのインストールや操作をサポート



(8) 普及のための官民連携と協力

- 金沢市町会連合会、アプリ開発事業者、金沢市の3者間で「**地域情報発信アプリの活用に関する協定**」を締結している。
- アプリ開発事業者とは、**自治会への試用版アプリの無償提供**や**町会連合会への説明会**を連携して行っている。
- 自治会等からアプリに関する機能改善の要望について、アプリ開発事業者にフィードバックしている。
- 「IoT電球と連携した高齢者の見守り機能」「災害時の河川水位の表示」「配車アプリへのリンク」といった機能は、自治会等からの要望によりカスタマイズした機能である。

地域と事業者が連携して
アプリをブラッシュアップ!



左から、(株)シーピーユー・木屋満晶 社長、
金沢市町会連合会・中川一成 会長、金沢市・山野之義 市長

(9) 今後の展望

- **金沢市地域コミュニティ活性化推進計画**を策定し、効果検証を行いながら、令和9年までに全町会連合会で地域交流アプリを導入する目標を立てている。

(B) 徳島県神山町

(1) 基本情報

- 人口：4,623人(令和7年3月1日現在)

- 都市の特徴：

神山町は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法上の要件に該当する「過疎地域」ではあるものの、近年は、複数の企業がサテライトオフィスを構え、若年層の移住も増加し、転入者数が転出者数を上回っている。さらに、国内で19年ぶりとなる高専が町内に開校するなど、地方創生のモデルとして注目されている。

- 取組概要：

『地域課題の包括的な解決を目指す地域アプリ』

行政サービスや公共交通のデジタル化、行政及び地域の情報発信や住民間でのコミュニケーションの効率化と活性化を図るなど、過疎地域が抱える複数の課題を包括的に解消することを目指す地域アプリ(地域交流アプリ)として開発・展開している。

- アプリの主要機能：

- ・ 生活情報 …… 地域の天気、ゴミ出しカレンダー、農産物等の情報
- ・ 行政情報 …… 電子回覧板、防災無線放送(音声再生)
- ・ その他コンテンツ …… タクシー予約、ビデオ通話、動画配信



まちと住民をつなぐアプリ「さあ・くる」

(2) 地域交流アプリの導入プロセス

- 町営バスの廃止に伴い、タクシーを手配できる地域交通アプリ開発の検討を開始した。(R4. 5月)
- 日常的に利用でき、町特有のニーズに応える必要があると考えたため、地域交流アプリとして、事業者と共同で独自に企画・開発した。(R5. 3月)
- デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、アプリ開発だけでなく、高齢者がいる世帯にタブレット端末を無償貸与し、だれでもアプリを利用できる環境を整えた。
- アプリをリリースした後は、アプリの利活用に関する相談窓口、映像コンテンツの企画・制作・配信、高齢者への講習会を担う「さあ・くる神山ラボ」を運営している。

(3) まちの公共交通を予約できる

- 従来は電話で予約していたタクシーの手配を、アプリを活用して、タブレットやスマートフォンから予約できる。
- 予約した日時をアプリが事前に知らせる安心機能も搭載しており、アプリ導入前のバス・タクシー利用者数と現在の利用者数を比較すると、約1.8倍に増えている。
- タクシーチケットをアプリに置き換えたことで、町職員の事務負担は大幅に軽減された。



タクシーの手配や予約日時のお知らせができる

(4) まちの様子がリアルタイムで配信

- アプリでは、地域情報の掲載のほか、動画での情報発信にも力を入れている。
- 町職員らが町議会やお祭りの様子といったローカル情報を動画で伝える「かみやま ch」など、この先の更なる高齢化を見据え、文字情報だけでなく、動画視聴でまちの動きを知る仕組みを構築している。
- アプリではビデオ通話の機能も提供し、複数人での井戸端会議やビデオ通話による相談などにも利用されている。



町議会やローカル情報を動画で配信

(5) 町担当者の声

- 地域交流アプリの導入における重要なポイントは、何かの分野に特化したものではなく、日常的に使える仕組みを構築することだと考える。そのため、アプリやサービスの企画は、徹底してユーザー（住民）目線で考えた。
- アプリの利用促進では、厳選した情報をしっかりと伝えることが重要である。ホームページの閲覧を促す方法では情報が多く伝わりづらいため、高齢者にとって簡単に馴染みやすい表示と多すぎない情報を心がけている。



さあ・くる神山ラボ

町民の利用をサポートする
「デジタルよろずや」

(6) 地域・利用者の声

- 多くの住民から、タクシーの手配や情報収集が便利になり、暮らしが楽しいまちになったと聞いている。
- 学生から地域交流アプリへの提案・要望が寄せられており、若者からの利用ニーズや注目度の高さが伺える。
- YouTube で配信している地域情報やまちの紹介動画に、地元の学生からの意見もよく聞くことから、若者にもまちの情報が届くことを実感している。



アプリへの提案があるなど若者の注目度は高い

- タブレット端末の無償貸与
 - ・ 対象：インターネットに加入している60歳以上の高齢者がいる世帯
 - ・ 実績：950世帯
- ※デジタル田園都市国家構想交付金(TYPE1)を活用(R4年度)

(8) 普及のための官民連携と協力

- 地域交流アプリの開発から運用・利用促進まで、一貫してアプリ開発事業者と連携して取り組んでいる。
- 町民からの要望や提案などはアプリ開発事業者にフィードバックし、事業者と連携してアプリの機能改善に取り組んでいる。
- 他市町村等からの視察や問い合わせ対応、市町村を対象としたフェアへの出展を通して、独自開発した地域交流アプリの全国的な普及と横展開を図っている。



デジタル田園都市国家構想
2023
内閣総理大臣賞を受賞

(7) 町による導入支援

- 「さあ・くる神山ラボ」の運営
 - ・ アプリの利活用に関する問題をワンストップで解決する相談窓口、映像コンテンツの企画・制作・配信、高齢者への講習会を担う「さあ・くる神山ラボ」を運営している。
 - ・ ラボでは、講習会やサポート窓口への要望や困りごとをデータ化し、アクセシビリティの向上につなげている。
 - ・ ラボの運営は、アプリ開発事業者に委託しているが、ラボでは、住民を新たに社員として雇用している。
 - ・ ラボは、子どもから高齢者まで、多世代の方が立ち寄って、アプリの利用について相談したり、最新機器に触れたり、デジタルの可能性を感じていただける場所を目指している。

(9) 今後の展望

- 地域交流アプリのカスタマイズ機能を活かして、独自開発したアプリの他地域への横展開を目指している。
- 住民等の要望に応じたアプリの機能改善に取り組む。
- 行政情報は、今後、およそ10年をかけて、アナログ（紙文書の配布）からデジタルへ移行する計画である。

(C) 神奈川県秦野市

(1) 基本情報

■ 人口：160,136人(令和7年3月1日現在)

■ 都市の特徴：

秦野市は、神奈川県の西部に位置し、丹沢山塊に囲まれた盆地である。市内には、「全国名水百選」に選ばれるミネラル豊富な水が湧き出ており、自然豊かなまちであるとともに、小田急小田原線の4駅があり、都会のような利便性と田舎のような環境を併せ持つ、住みやすいまちである。

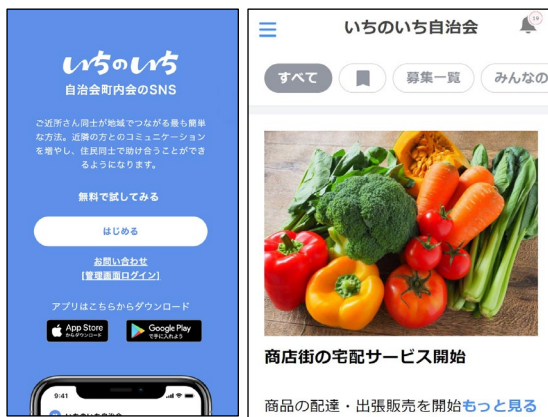
■ 取組概要：

『“地域の活動”や“対話”をデジタルで活性化』

アプリ開発事業者と連携して、自治会SNS(地域交流アプリ)を導入している。閲覧板や掲示板での情報発信を電子化し、自治会等と住民、市役所の間で素早く双方向の情報伝達を実現している。自治会SNSの名称「いちのいち」は、最優先事項を意味する「一丁目一番地」にちなんだものである。

■ 自治会SNS(地域交流アプリ)の主要機能：

- ・ホーム …… 閲覧板、見守り活動などお知らせしたい情報を共有
- ・コミュニティ …… 役員会や子ども会などのコミュニティを作成し交流
- ・カレンダー …… 予定を登録、一覧表示、施設予約管理にも便利
- ・マイページ …… 個人設定、投稿内容、参加コミュニティの確認



自治会SNS「いちのいち」(地域交流アプリ)

(2) 地域交流アプリの導入プロセス

- 市とまちづくりの推進に関して連携する鉄道事業者が、社会課題の解決を目指した地域コミュニティ活性化のための地域交流アプリを開発した。(R2年)
- システム開発には、市内の自治会に協力いただき、会員が実際に利用することで、アプリの効果を検証した。

■ 市とアプリ開発事業者との共同で、市内40自治会に自治会SNS(地域交流アプリ)の実用化に向けた実証実験を実施した。

■ 本格運用を開始するとともに電子閲覧板を導入し、市内全240自治会のホームページを作成した。

■ サービスの本格運用後は、自治会連合会総会の中で地域交流アプリの説明と啓発活動を実施した。登録自治会数が増えたことから、現在、活用促進を図っている。

(3) 閲覧物がいつでもどこでも見れる

■ 地域交流アプリを通して行政、自治会等、ご近所の情報を簡単に見ることができ、閲覧物等が時間や場所を気にせずに閲覧されている。

■ 自治会等内でも電子閲覧や投稿ができ、画像やPDFなどの資料を添付しながら、スピーディーに情報を発信している。スタンプ機能でリアクションも確認できる。

■ 安心して地域交流アプリを利用できるように、利用者が発信する情報は、地域限定で公開している。



閲覧板が場所を選ばず簡単に読める

(4) ご近所コミュニティで交流

■ アプリ内で、だれでもコミュニティを自由に作れることから、役員会や子ども会、趣味などのグループで、連絡や写真の共有などに利用されている。

■ 役員会の出欠連絡や議事録のやり取り、子ども会のイベント周知や写真共有などで活用されており、自治会の活動の「見える化」や情報共有、会員の交流促進、地域の活性化につながっている。



小規模グループ内の交流に便利、承認制なので安心

(5) 市担当者の声

- 地域にとって有効なサービスとするためには、市から有益な情報提供を継続して行うことが重要だと考える。
- 市職員が利用する「**庁内投稿マニュアル**」を作成し、だれでも簡単に投稿でき、地域活動の担当者がいなくても市からの情報発信が滞らないようにしている。
- 近隣市町村の担当者と情報交換をしている。地域活動のデジタル化に特効薬はないが、同じサービスを導入している市町村の方と相談しながら進めることで、普及促進や周知啓発の学びや気づきを得ている。

(6) 地域・利用者の声

- 地域の情報をリアルタイムで発信・共有できるため便利である。アプリを利用するまでは、回覧板が回るまでに2週間以上かかり、地域のイベントがすでに終わっていることがあったが、このサービスで情報をすぐに見られるようになった。自治会の資料や活動の様子なども共有している。
- お祭りや防災訓練の事前周知や実際の様子が写真付きで共有されており、こうした活動にもっと多くの方が参加すればより良い地域になっていくと思う。今や自治会活動に欠かせないツールである。

(7) 市町村による導入支援

- **自治会SNS(地域交流アプリ)の出張相談会**を、自治会の役員会や役員交代のタイミングに併せて実施。
 - ・ 出張相談会では、スマートフォンに不慣れな高齢者に、実際に操作しながら登録の方法を説明している。
 - ・ また、自治会長等や役員のニーズを事前に聞き取り、講座の内容を考えるなど工夫している。
- **自治会SNS(地域交流アプリ)の活用事例集の作成**：他地域の実際の投稿内容を出張相談会等で紹介することで、導入促進において大きな効果を発揮している。

- 市デジタル推進課が実施するスマートフォン講座で自治会SNS(地域交流アプリ)を紹介するなど、関係課と連携しながら自治会への導入支援を行っている。

■ 運用ガイドラインの作成：

サービスを利用するに当たり、**利用者が遵守すべき事項を示した運用ガイドライン**を作成し、市HPで公開している。

(8) 普及のための官民連携と協力

- **アプリ開発事業者と連携して、自治会連合会総会での自治会SNS(地域交流アプリ)に関する講演、相談ブースを設置するなどの導入支援を行っている。**(※ 総会への出席は、自治会SNS(地域交流アプリ)の導入に関する契約の仕様に含む。)
- 自治会への出張相談会もアプリ開発事業者と連携して実施している。特に、導入当初は、アプリの理解が十分でなかったことから、事業者の職員と市職員の両方に対応していた。
- アプリ開発事業者と連携協定を締結することで、**アプリの実証実験を無償で実施**することにつながった。



自治会連合会の総会での相談ブースの様子

(9) 今後の展望

- 事業の目標値を自治会SNS(地域交流アプリ)の登録自治会数から登録者数に変更し、更なる普及促進を行う。
- 長期的にペーパーレスの取組が進んだ先には、回覧物を電子配信のみとする。

自治会での活用事例

実際の投稿内容

【鶴巻地区 鶴巻上部自治会】

健康体操の案内
自治会館で定期的に開催している。さわやか体操の案内

区域内のプチ情報
四季折々の開花情報やちょっとした日頃の発見を不定期で配信

カレンダーでイベント共有
カレンダーで自治会内でのサロンや区域内のゴミ出しスケジュールを配信

イベントの開催報告
子ども会で実施したイベントの開催報告。子どもたちの楽しんでいる様子が添付

「いちのいち」の活用事例集
(秦野市作成)

(D) 北海道札幌市（さっぽろ圏域）

(1) 基本情報

- **人口**：1,953,564人(令和7年3月1日現在)
- **都市の特徴**：
札幌市は、日本で5番目の人口を擁し、ビルや住宅が建ち並ぶ「都市」としての機能と、郊外に広がる「自然」という二つの要素をあわせ持っている。「都市と自然の調和」が、札幌市の特徴であり魅力である。
- **取組概要**：
『さっぽろ圏域の6市町で地域交流アプリを一齐導入』
6市町(札幌市、千歳市、恵庭市、北広島市、当別町、南幌町)が連携し、地域交流アプリを一齐導入・活用している。投稿機能を通じて、各地域の特性を活かした自治体情報をさっぽろ圏に配信・共有することで、圏域での地域住民の交流促進、地域の活性化、さっぽろ圏への愛着の醸成につなげている。

■ 地域交流アプリの主要機能：

- ・投稿機能 …… 地域住民同士の情報交換に利用
- ・メッセージ機能 …… ユーザー同士のやり取りに利用
- ・HP等との自動連携 …… 市町からの情報発信、防災情報に利用



地域コミュニティアプリ「ピアッザ」（地域交流アプリ）

(2) 地域交流アプリの導入プロセス

- **さっぽろ連携中枢都市圏の取組**として、連携市町村から、さっぽろ圏で連携して地域交流アプリを導入・利用について提案があり、検討を開始した。
- 札幌市が事務局となり、先行自治体の活用事例調査や製品比較、アプリ運営会社から連携市町村にオンライン説明会を実施するなどした結果、6市町で地域交流アプリを一齐に導入している。(R6年度)
- 本取組は、**連携中枢都市圏ビジョン**に反映している。
- 地域交流アプリの導入に際して、各市町がアプリ運営会社と連携協定を締結し、各市町と運営会社との役割を明確にしている。
- 導入後は、圏域の取組として、アプリ運営会社を交えて要望や活用状況を把握する場を定期的に設け、利用者数の増加に向けた取組を検討する予定である。

(3) 暮らしに役立つ情報提供

- 地域のイベントや子育て相談、お店の情報など地域の情報交換に幅広く利用されている。匿名投稿ができるため、細かな相談に対応が可能である。
- 「譲り合い」の投稿では、不用品をご近所の必要としている方に受け渡すことができ、不用品のリユースを実現している。
- 警察が公開している情報を自動連携し、地域の防犯情報を配信している。



すぐ取りに行けるのは
ご近所ならではの！

(4) 圏域住民のつながりを創出

- 設定したホームエリアの情報だけでなく、他地域の情報を投稿・閲覧することもできる。
- 地域のイベント参加や不用品のリユースなど対面での交流機会の創出、圏域市町へのお出かけ情報等の入手にも活用されており、地域間交流の活発化、圏域の地域活性化が見込まれる。
- 他の地域情報も収集できること、域内に居住していない方も登録できるアプリの特徴を活かし、地域交流アプリを移住関連の取組に活用することを検討している。



市町圏域を超えて
他の地域でも投稿・閲覧されている

北海道札幌市（さっぽろ圏域）

（5）市担当者の声

- 連携市町村ごとに地域の状況・政策方針が異なるため、各市町村へ出向いて課題やニーズを把握し、アプリの導入に向けて調整した。
- アプリの特性や今後の圏域における活用について協議を重ねた結果、6市町で一斉導入することができた。
- 本取組は、連携市町村から提案いただいたものであり、**市町村単独では実現が難しいことに対して複数市町村でチャレンジできることは、連携中枢都市圏の魅力の1つである。**
- 札幌市が主導して事業を進めたが、検討段階から連携市町村と共同で進めていくことも、一つの手段であると考えている。

（6）地域・利用者の声

- 広範囲での情報発信に苦慮していたが、地域交流アプリを活用することで、気軽に移動できるさっぽろ広域圏の地域住民に対して情報発信が可能となった。住民にとっても、他市町村の情報が入手しやすい環境が整ったことで、圏域内の往来が活発になると考えられる。
- 市町村からの投稿に対する地域住民からのリアクションで、イベント等に対する関心度が可視化されるため、今後の情報発信の方法やイベント等の内容を検討する際の一つの指標として活用したいと考えている。

（7）市町村による導入支援

- 札幌市では、子育て世帯がメインユーザーとなることが想定されたため、**全市立小学校のほか、市立保育園や子育て支援センターへのチラシ配布を実施し、最も効果が大きい導入促進策となった。**そのほか、市公式 SNS 等でも周知している。
- 近隣市町と連携したエリア開設に伴い、**フォトキャンペーンを実施した（さっぽろ圏で食べられるスイーツの写真を投稿した方に、抽選で圏域のスイーツ詰め合わせをプレゼント。当選者には、アプリのメッセージ機能を利用して連絡）。**

ピアッザ案内リーフレット ①



ピアッザ案内リーフレット ②

（8）普及のための官民連携と協力

- 地域交流アプリの導入に際して、各市町がアプリ開発事業者と連携協定を締結し、不適切な内容の登録があった際は、事業者が削除するなど、各市町と事業者との役割を明確にしている。
- アプリ開発事業者で案内チラシ等**を無償で作成**いただき、**市が全小学校に配布**するなど、市と事業者が連携して導入支援に取り組んでいる。
- アプリ開発事業者により、地域の情報を発信する方を獲得していることも、利用者の増加につながっている。



（9）今後の展望

- アプリの特徴である「他地域の情報も収集できること」、「域内に居住していない人も登録できること」を活かし、地域交流アプリを移住関連の取組に活用することを検討している。

(E) 福井県坂井市

(1) 基本情報

■ **人口**：88,257人(令和7年3月1日現在)

■ **都市の特徴**：

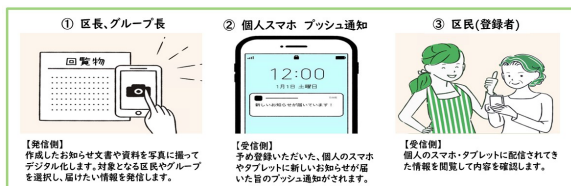
坂井市は、日本海に面し、「海・山・川」と自然豊かな環境が大きな魅力のひとつである。福井県の美食が多く楽しめる食の宝庫であり、多くの観光スポットに恵まれた県内有数の観光地でもある。子育てしやすい環境、郷土愛を育む独自の教育環境が特徴である。

■ **取組概要**：『課題把握から解決支援へ』

自治会等が抱える課題を把握する「**集落カルテ事業**」を実施し、地域課題を解決するための電子回覧板を、市内事業者と共同して開発した。

■ **アプリの主要機能**：

- ・電子回覧板 …… 回覧文書を電子化し、既読状況を確認
- ・掲示板 …… 危険箇所の情報共有や災害時の安否確認
- ・アンケート …… 出欠確認や総会での書面決議の回答状況・集計確認
- ・グループ配信 …… 役員会など特定のグループのみの配信



今までは、区長⇒班長⇒区民だったが、自治会サポ!では、区長⇒区民に配布できるから配布の手間が少なく、素早い情報共有ができるな～

自治会サポ! (電子回覧板)

(2) 電子回覧板の導入プロセス

- 自治会等が抱える課題を把握するために「**集落カルテ事業**」を実施したところ、行政文書の配布負担が大きいとの声を受け、電子回覧板の導入に向けて先行事例を調査した。(R3年度)
- 電子回覧板の製品比較を行った結果、**定額制であること、事業者と市が共同で開発できる電子回覧板であることを重視して、「自治会サポ!」(電子回覧板)を選定した。**
- 電子回覧板の開発事業者と市で連携協定を締結し、費用は事業者負担とした上で、自治会長等がデジタルに詳しい自治会等を対象に電子回覧板の試験導入を行い、ヒアリング形式のフィードバックをもとにシステムの再構築を行った。
- 自治会等への説明会、導入支援を経て本格運用を開始した。(R5.4月)

(3) 地域活動のお知らせと参加者の集計

- 区内清掃など地域活動の日時を区長等からお知らせし、区民は出欠を回答している。また、区長は、電子回覧板で区民の回答状況を確認し、集計している。
- お知らせ文書の配布が不要となり、当日の参加見込みが容易に把握でき、また、事前に役割を決められるようになった。
- 雨天などで活動を急遽中止する場合も、素早い情報伝達が可能である。

お知らせ詳細
区内清掃活動を実施しますので、ご協力をお願いします。

日時 令和5年4月22日(土) 8:00~10:00
集合場所 区民館前
持ち物 草刈り機、スコップ

参加の可否をアンケートにて回答してください。

アンケート回答期限
無期限

アンケート

質問1 必須 清掃活動への参加について

☐ 参加できる
☐ 参加できない

アンケート結果
清掃活動について
回答期限：無期限

質問ごと 利用者ごと

質問1 必須：清掃活動への参加について

参加できる (2) ↑

- 福井 太郎
- 福井 花子

参加できない (0) ↓

(4) 災害時の情報共有(掲示板機能)

- 掲示板機能では、電子回覧板に登録している利用者同士で投稿ができ、災害時には、家屋や河川の状況、雪によって通行止めになっている道路の情報が共有された。

〇〇区災害用掲示板 投稿

災害に利用する掲示板です。
区民のどなたでも投稿が可能です。 写真も添付可能

No.2 2023/04/18 08:54
福井花子
自宅の前は除雪が完了しています。

No.1 2023/04/18 08:52
福井太郎
家の前の除雪は未だのようです。

8617F317-1845-4B43-B1... (3.0 MB)

(5) 市担当者の声

- 令和5年4月時点で26自治会等が電子回覧板を導入し、令和6年4月には59自治会等まで増加した。自治会等への説明会の実施に加え、自治会等間の口コミによる効果が最も大きいと考える。
- 自治会長等が交代する12月に、電子回覧板を導入した感想や、未導入自治会等へのニーズ調査を行っている。お知らせやアンケート機能は好評であるが、一方で、デジタルに不慣れな高齢者への支援や導入時の説明については工夫が必要との意見があった。
- 自治会長等がデジタルに慣れていない自治会では、デジタル担当者を選任し、役割分担している事例もある。

(6) 地域・利用者の声

- お知らせのデジタル化により、各世帯に文書を配布する作業の削減につながっている。
- 地域活動への出欠をアンケート機能で集計することで、これまで自治会長等が世帯ごとに確認していた手間を省くことができています。
- 既読確認やアンケートの集計機能等により、情報発信や住民の意思確認等が早く的確に行えるため、円滑な区の運営に無くてはならないものとなっている。
- 紙での回覧板は、世帯全員(特に子ども)が閲覧せずに次の世帯に回覧されていたが、電子回覧板を通して世帯全員が閲覧できるようになった。
- 情報が目に入りやすくなったことで、地域活動への若者世代の参加、担い手の確保につながっている。

(7) 市による導入支援

- 電子回覧板未導入地域への導入支援として、区長会の定例会で電子回覧板の登録方法や利用方法を説明し、興味を持っていただいた自治会長等に個別にアプローチしている。



自治会等向けの説明会の様子

説明を受けて
実際に電子回覧板を体験

- デジタル推進部局やコミュニティセンターと連携し、スマホ講座を開催し、デジタル機器の扱いが不慣れな方への支援を行っている。

(8) 普及のための官民連携と協力

- 電子回覧板の開発事業者と市で連携し、費用は事業者負担とした上で、電子回覧板の試験導入を行い、ヒアリング形式のフィードバックをもとにシステムの再構築を行った。
- 自治会内のマニュアル(ごみ捨て、町会費等)がすぐに見つかるフォルダ機能は、自治会等からの要望により電子回覧板に実装された機能である。
- 事業者とは、適宜、意見交換を行い、自治会等の使用状況の確認と機能の追加を検討するなど、連携して電子回覧板をブラッシュアップしている。



市と事業者が連携して
電子回覧板をブラッシュアップ！

(9) 今後の展望

- 中期的には、電子回覧板導入自治会等の数を増加させ、自治会長等の業務負担を軽減する目標を掲げている。
- 将来的には、紙文書を削減し、印刷費用や配布の手間削減と自治会等での迅速な情報共有を目指している。

(F) 北海道旭川市

(1) 基本情報

■ **人口**：315,341人(令和7年3月1日現在)

■ **都市の特徴**：

旭川市は、北海道のほぼ中央に位置し、国内最大の国立公園である大雪山など雄大な自然と、医療福祉・教育・公的機関などの都市機能が調和するまちである。旭山動物園や、国内最高水準の雪質を誇るスキー場、多彩な食や文化など、多くの魅力が育まれている。

■ **取組概要**：

『必要な方に、直ちに、確実に情報を届ける』

地域の情報をデジタルで届けるサービスを通して、速やかな情報提供や地域限定の情報発信により、信頼される行政運営、愛着を持ち、安心して暮らせる地域づくり、だれもが主体的に参加するまちづくりを目指している。

■ **地域交流アプリの主要機能**：

- ・ **くらしのお知らせ** …… 行政情報をリアルタイムで閲覧可能
- ・ **町内会会員限定** …… 電子回覧板(お知らせ、出欠確認、アンケート)や町内会の活動報告、役員間のチャット(伝言板)、行事カレンダー
- ・ **防災 MAP** …… 避難所・避難場所を地図で確認でき、災害発生時には、開設されている避難所を明示するほか、現在地からも経路を表示
- ・ **その他** …… ごみカレンダー、町内会ギャラリー



あさひかわ くらしのアプリ (地域交流アプリ)

(2) 地域交流アプリの導入プロセス

- 自治会等から、役員の担い手不足、負担軽減、地域活動の縮小への解決に向けた要望があり、地域交流アプリ導入の検討を開始し、先行事例や製品調査、RFI(システム情報収集)を実施した。(R3年度)
- 既存のアプリでは自治会等が負担する利用料金が発生することから、独自にアプリを開発する方針とし、アプリ開発事業者を選定した。(R4年度)
- 開発に当たっては、地域活動に使用するために寄せられた**企業版ふるさと納税の寄付金の一部を財源に活用**した。

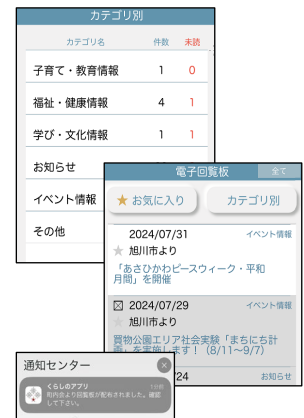
■ アプリの要件検討のため、自治会等加入率、都市部・農村部、設立年数などで分類し、自治会等へのヒアリングを実施した。

■ 自治会等への試験導入(R5.6月)とフィードバックを経て、開発から約1年半後に、地域交流アプリの機能を全面的に開始した。(R6.2月)

(3) 地域限定、Push通知で情報発信

■ 地域交流アプリの利用者は、地域限定の情報やカテゴリ選択による情報取得が可能であり、情報を見落としがちな全市民、全世代向けの広報誌やホームページの機能を補完している。

■ 大切な情報は、リアルタイムにプッシュ通知で発信することで、災害時の即時の連絡、情報共有に役立っている。



カテゴリ選択で
ほしい情報が得られる

(4) 「健幸アプリ」との連動

■ 地域交流アプリには、ユーザーの健康管理に活用できるよう、**保健所が所管する「健幸アプリ」に移移するリンク**を配置している。



「健幸アプリ」(健康管理アプリ)との連動イメージ

■ 「健幸アプリ」では、ウォーキングや体重・血圧等の記録、イベントへの参加等でポイントが貯まり、企業からの協賛品に応募することができるなど、利用者の健康増進につなげている。

北海道旭川市

(5) 市担当者の声

- 現状では、紙とデジタルを併用しているものの、情報伝達の即時性に大きなメリットを感じている。若い世帯が多い新興住宅街では、完全ペーパーレス化に向け取り組んでいる例もある。
- 自治会等では、デジタルに不慣れな方がいらっしゃることから、地域で気軽にスマートフォン操作やアプリの利用方法について相談できる体制や場所があることにより、地域情報共有アプリの取組が進むと考える。
- アプリの独自開発では、多世代の市民が利用しやすいデザインを心がけた。開発時は、検討事項も多く難易度も高いことから、開発事業者との情報共有、共通認識、タスク管理が重要である。

(6) 地域・利用者の声

- 紙の回覧板を回すのは本当に大変である。随時届く周知依頼のプリント等をまとめ、班長に持参するが、仕事で忙しい世帯も多く、タイムラグや回し忘れの心配もある。その点、アプリでは電子文書をタイムリーに一斉送信できるので便利である。
- 自治会等では連絡手段としてコミュニケーションアプリを使っていたが、個人情報の観点で抵抗感がある方もいた。市公式アプリは、安心感がある。
- 各会員・世帯へのパスワード設定は少し手間がかかるが、個人情報は班名と世帯代表者名のための登録のため、情報漏洩の心配が減っていると考ええる。
- アプリを導入し地域の情報共有・発信を活発化することにより、地域活動の「見える化」や地域活動への参加の促進につながっている。

(7) 市による導入支援

- 導入支援の効果が大きかった取組は、市の広報誌で地域情報共有アプリ利用者の声を紹介した記事の掲載と、自治会長等へのアプリの周知説明会である。
- 自治会等からの要望に応じて地域情報共有アプリの説明会を実施しており、今後は、自治会長等が交代するタイミングなどに併せて説明会を行うことを検討している。
- 週2回発行している市内のフリーペーパーでアプリのダウンロードキャンペーンの広告を実施した。
- アプリを使用して感想を回答すると、抽選でプレゼントがもらえる事業を実施したところ、キャンペーン期間を含む月に1,000件を超えるダウンロードがあった。

広報誌でアプリを紹介した月は、過去最高のダウンロード数を記録（2000件程度）



(8) 普及のための官民連携と協力

- 携帯電話キャリア事業者と連携協定を締結し、デジタルデバイス(情報格差)対策として、高齢者等向けのスマホ教室を開催している。



携帯電話キャリア事業者と連携協定を締結

- 地元ラジオ局と連携協定を締結し、市から地域情報共有アプリでお知らせした情報を番組内で紹介している。



地元ラジオ局と連携協定を締結

(9) 今後の展望

- 地域の情報を効率的に共有し、市民にとって利便性の高い機能を集約することで、住民サービスの向上を図る。
- 今後、アプリを活用し自治会等の活動の効率化・「見える化」を図るとともに、住民同士がつながり、持続可能な自治会等への支援を図る。

総務省自治行政局市町村課
令和7年3月